

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成23年6月22日  
【事業年度】 第99期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）  
【会社名】 参天製薬株式会社  
【英訳名】 SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 黒川 明  
【本店の所在の場所】 大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号  
【電話番号】 06(6321)7332  
【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長  
原田 哲  
【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号  
【電話番号】 06(6321)7332  
【事務連絡者氏名】 財務・経理グループマネージャー  
高須 和朗  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	100,485	103,394	101,618	110,594	110,812
経常利益 (百万円)	20,843	20,702	15,935	29,862	31,484
当期純利益 (百万円)	13,147	12,650	10,123	18,722	21,333
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	19,796
純資産額 (百万円)	128,645	127,118	125,368	137,603	156,404
総資産額 (百万円)	159,098	156,547	151,012	166,878	184,801
1株当たり純資産額 (円)	1,481.83	1,494.48	1,472.32	1,614.08	1,793.15
1株当たり当期純利益 (円)	151.58	146.15	119.08	220.10	249.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	151.31	145.94	118.97	219.85	249.42
自己資本比率 (%)	80.8	81.1	82.9	82.3	84.5
自己資本利益率 (%)	10.6	9.9	8.0	14.3	14.5
株価収益率 (倍)	20.0	15.9	23.0	12.7	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,959	15,468	11,849	26,110	17,769
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,845	2,083	5,619	829	7,676
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,691	11,415	11,373	6,753	1,570
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	49,841	51,669	45,956	64,348	72,482
従業員数 (名)	2,409	2,483	2,690	2,756	2,867
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	91,770	94,029	93,803	100,528	99,514
経常利益 (百万円)	20,926	21,306	16,844	29,000	29,604
当期純利益 (百万円)	13,381	9,540	12,056	17,947	18,534
資本金 (百万円)	6,382	6,418	6,457	6,538	6,614
発行済株式総数 (千株)	86,825	86,866	86,916	86,992	87,053
純資産額 (百万円)	132,619	128,037	130,905	142,643	159,602
総資産額 (百万円)	161,134	155,313	154,154	168,787	185,394
1株当たり純資産額 (円)	1,527.63	1,505.30	1,537.44	1,673.32	1,829.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	65.00 (30.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	90.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	154.28	110.21	141.82	210.98	216.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	154.00	110.06	141.69	210.74	216.69
自己資本比率 (%)	82.3	82.4	84.8	84.4	85.9
自己資本利益率 (%)	10.5	7.3	9.3	13.1	12.3
株価収益率 (倍)	19.6	21.1	19.3	13.3	15.3
配当性向 (%)	42.1	72.6	56.4	37.9	41.5
従業員数 (名)	1,764	1,847	1,908	1,914	1,924

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

## 2【沿革】

明治23年、田口謙吉が大阪市東区北浜に田口参天堂を創業し、風邪薬「ハカリ印ヘ布林丸」を発売しました。明治32年、当時の東京帝国大学病院の汎用処方为基础にして眼科薬を開発し「大学目薬」の商標で発売しました。これにより社業は飛躍的に伸展しましたので、大正3年、田口謙吉と三田忠幸を主たる出資者として合資会社参天堂を設立しました。なお、このときの代表社員は、田口謙吉、三田忠幸の2名でした。

大正14年7月、資本金1百万円で参天堂株式会社を設立、同年11月、合資会社参天堂を解散し、その営業権他一切を参天堂株式会社（社長は三田忠幸）に継承しました。

会社設立以降の主な変遷については、以下のとおりです。

年月	事項
昭和10 .	大阪市東淀川区下新庄町（現・東淀川区下新庄）に淀川工場（現・大阪工場）開設
19 .	本社（東区北浜（現・中央区北浜））を淀川工場敷地内に移転
20 . 3	営業内容を明確に表示するため商号に製薬の名称を入れ参天堂製薬株式会社に変更
33 . 6	新たに医療用医薬品発売を契機として商号を参天製薬株式会社と変更
38 . 11	大阪証券取引所市場第二部上場
39 . 4	東京証券取引所市場第二部上場
45 . 10	本社社屋を建設
52 . 10	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部上場
57 . 1	本社敷地内に中央研究所を建設
60 . 1	石川県羽咋郡志雄町（現・宝達志水町）に能登工場を開設
平成4 . 5	能登工場第2棟を増設
5 . 1	アメリカ・カリフォルニア州・ナパにサンテン・インク（現・連結子会社）を設立
6 . 5	滋賀県坂田郡近江町（現・米原市）に関西物流センターを開設
6 . 11	参天物流㈱（連結子会社）を設立
8 . 4	中国・北京市に北京事務所を開設
8 . 4	奈良県生駒市に奈良R&Dセンター眼科研究所（現・奈良研究開発センター）を開設
8 . 7	滋賀県犬上郡多賀町に滋賀工場を開設
8 . 10	能登工場第3棟を増設
9 . 2	フィンランド・タンペレ市に医薬品製造会社サンテン・オイ（現・連結子会社）、オランダ・アムステルダムに持株会社サンテン・ファーマシューティカル・ビーヴィを設立
9 . 3	フィンランドの眼科薬メーカー スター社を買収
13 . 11	アメリカの眼科医療機器会社 アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インク（現・連結子会社）を買収
14 . 1	アメリカ・カリフォルニア州・ナパに持株会社サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク（現・連結子会社）を設立
14 . 11	奈良研究開発センター北棟を増設
15 . 3	持株会社サンテン・ファーマシューティカル・ビーヴィ（連結子会社）を任意清算
15 . 9	滋賀工場第2棟が操業開始
17 . 9	中国・蘇州市に参天製薬（中国）有限公司（現・連結子会社）を設立
19 . 2	参天物流㈱（連結子会社）を任意清算
20 . 11	奈良研究開発センターに製剤開発棟および新付属棟を増設

### 3【事業の内容】

参天製薬グループは、当社と連結子会社11社（期末現在）により構成されており、「医薬品の製造・販売を中心とする医薬品事業」を主な事業として取り組んでいます。

参天製薬グループにおける当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

#### 〔医薬品事業〕

##### [ 医療用医薬品 ]

国内においては、当社が医療用医薬品を製造または仕入れし、全国の代理店を通じて販売を行っています。

海外においては、欧州とロシアでは、主にサンテン・オイが製造・販売を行っています。そのうち、ドイツでは、サンテン・ゲーエムベーハーが販売を、北欧の一部では、サンテンファーマ・エービーが販売支援を行っています。また、サンテン・オイ、サンテン・ゲーエムベーハーは、臨床開発、医薬学術情報に係る調査分析等を実施しています。

アジアのうち、中国では、参天製薬（中国）有限公司が医療用医薬品の製造・販売・臨床開発を行っています。韓国参天製薬(株)が韓国市場にて当社の製品を販売し、臨床開発も行っています。台湾参天製薬股?有限公司が台湾市場にて当社の製品を販売しています。

サンテン・ホールディングス・ユーエス・インクが、北米における医薬品の事業開発および北米子会社の管理・統括を行っており、サンテン・インクが臨床開発、事業開発、医薬学術情報に係る調査分析等を行っています。

また、当社およびサンテン・オイは、一部の医薬品の受託製造を行っています。

##### [ 一般用医薬品 ]

当社が一般用医薬品を製造し、全国の代理店を通じて販売を行っています。

#### 〔その他事業〕

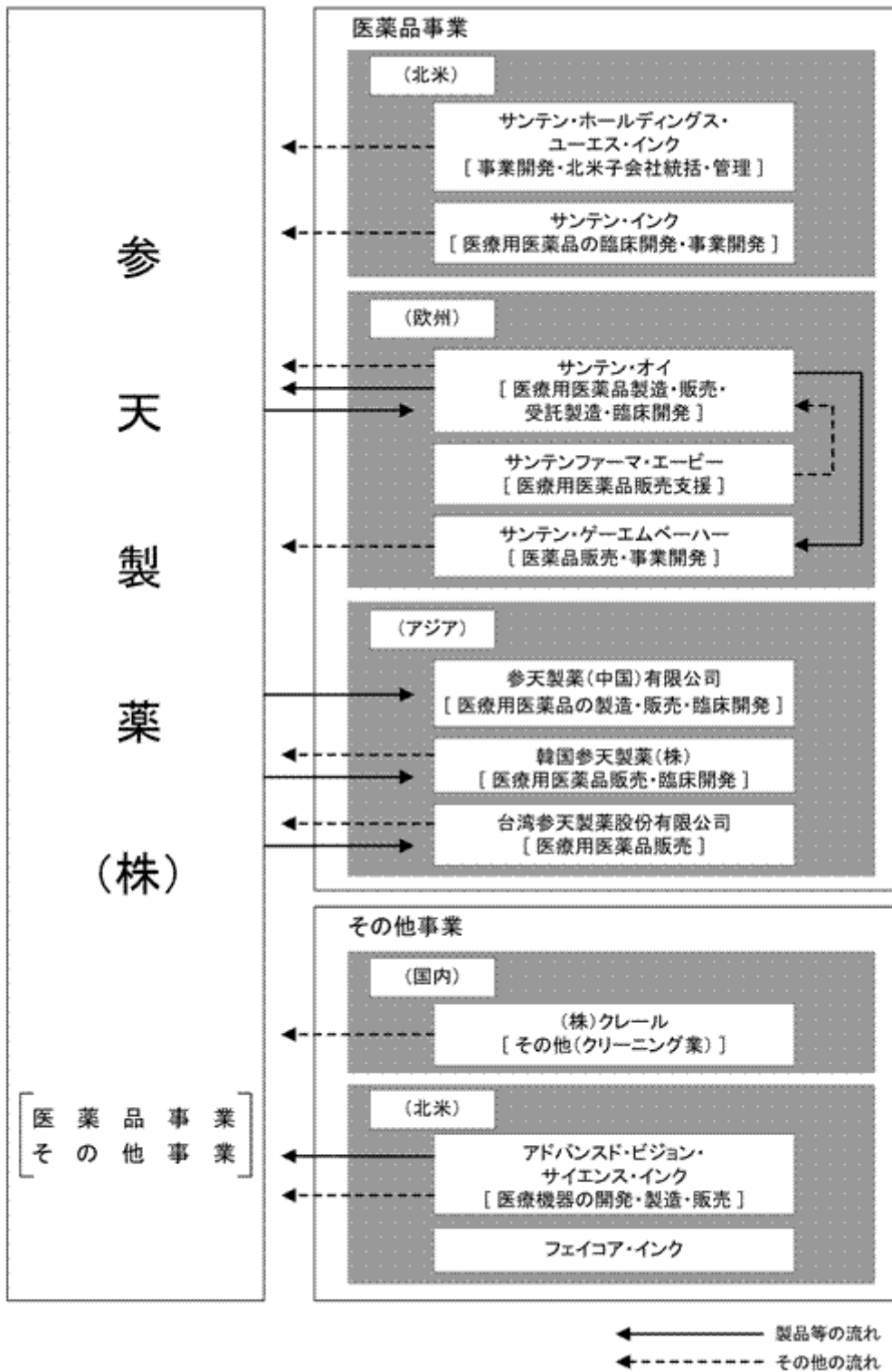
##### [ 医療機器 ]

当社が眼内レンズおよびその他の眼科関連医療機器の商品を輸入し、国内で販売を行っています。また、眼内レンズについては、主に、アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インクが開発・製造した眼内レンズの販売を行っています。

##### [ その他 ]

(株)クレールが、無塵・無菌服のクリーニング業を行っています。

以上の事業系統図の概略は下記のとおりです。



4【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クレール	滋賀県 犬上郡 多賀町	百万円 90	その他	100.0	当社が無塵・無菌服のクリーニングを委託しています。 役員の兼任 - 名
サンテン・ホールディングス ・ユーエス・インク	アメリカ カリフォルニア州 ナバ	千アメリカドル 24,784	医薬品	100.0	当社が医薬品・医療機器の事業開発および北米子会社の統括・管理を委託しています。 役員の兼任 2名
サンテン・インク	アメリカ カリフォルニア州 ナバ	千アメリカドル 8,765	医薬品	100.0 (100.0)	当社が医薬品の臨床開発および医薬学術情報に係る調査分析を委託しています。 役員の兼任 2名
アドバンスド・ビジョン・ サイエンス・インク	アメリカ カリフォルニア州 ゴレタ	千アメリカドル 10	その他	100.0 (100.0)	当社が医療機器を輸入しており、また当社が医療機器の研究開発を委託しています。 役員の兼任 1名
フェイコア・インク	アメリカ カリフォルニア州 サンルイスオビスポ	千アメリカドル 10	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任 - 名
サンテン・オイ	フィンランド タンペレ市	千ユーロ 20,000	医薬品	100.0	当社が医薬品の輸出入、医薬品等の臨床開発の委託および欧米での製造販売権を付与しています。 役員の兼任 1名
サンテン・ゲーエムベーパー	ドイツ ゲルマリング	千ユーロ 25	医薬品	100.0	当社が医薬学術情報に係る調査分析を委託しています。 役員の兼任 - 名
サンテンファーマ・エービー	スウェーデン ストックホルム	千スウェーデン クローナ 500	医薬品	100.0	役員の兼任 - 名
参天製薬(中国)有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	百万円 3,300	医薬品	100.0	当社が医薬品等を輸出し、また、医療用医薬品の中国での製造販売権を付与しています。 役員の兼任 1名
韓国参天製薬㈱	韓国 ソウル市	千韓国ウォン 9,000,000	医薬品	100.0	当社が医薬品等を輸出しており、また当社が販売活動および臨床開発を委託しています。 役員の兼任 - 名
台湾参天製薬股?有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 42,000	医薬品	100.0	当社が医薬品等を輸出しており、また当社が販売活動を委託しています。 役員の兼任 - 名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。  
 2 サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク、サンテン・インク、サンテン・オイおよび参天製薬(中国)有限公司は特定子会社です。  
 3 「議決権の所有割合」欄の( )内は間接所有割合で内数です。  
 4 有価証券届出書および有価証券報告書を提出している子会社はありません。  
 5 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,731
その他事業	136
合計	2,867

(注) 従業員数は就業人員数で、パートタイマーおよび派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,924	40歳5ヶ月	14年2ヶ月	7,396

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,864
その他事業	60
合計	1,924

(注) 1 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマーおよび派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

参天製薬グループでは、当社および連結子会社2社が労働組合を組織しています。

当社は、参天グループ従業員組合を組織し(組合員数 1,426名)、事務所を大阪市東淀川区下新庄に置く単一組合で、現在無所属であり、自主的に活動しています。また、サンテン・オイ(連結子会社)においては、工場に勤務する労働者、事務職の管理職員および事務職の一般職員が各々の労働組合を組織しています。参天製薬(中国)有限公司(連結子会社)においては、平成23年2月から全社員で労働組合を組織しています。労使関係は相互によく理解し、協調の実をあげています。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度の国内医療用眼科薬市場は、薬価改定の影響はありましたが、緑内障治療剤および網膜疾患治療剤の伸長により、前連結会計年度と比べ拡大しました。一方、海外医療用眼科薬市場は、アジアを中心に堅調に推移しました。国内一般用眼科薬市場は、需要の減少に加えて、流通価格下落の影響があり、前連結会計年度と比べ縮小しました。

このような状況下、当連結会計年度の業績は、以下の通り増収増益となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年度比(%)
売上高	110,594	110,812	0.2
営業利益	29,640	30,738	3.7
経常利益	29,862	31,484	5.4
当期純利益	18,722	21,333	13.9

なお、当社では技術提携（導出）契約を締結しており、当該契約に基づく収入を控除した比較は以下の通りとなります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年度比(%)
売上高	104,758	108,379	3.5
営業利益	23,803	28,306	18.9

#### セグメント別業績

当社は、医薬品事業とその他事業の二つのセグメントから構成されます。

売上高の多くは医薬品事業によっており、その比率は98.0%になります。

医薬品事業の売上高は、前連結会計年度と比べ0.4%減少し1,085億7千5百万円となりましたが、技術提携（導出）契約に伴う収入を除いたベースでは3.0%増加となりました。営業利益は305億1千7百万円となりました。

一方、その他事業の売上高は、眼内レンズ「エタニティー」が市場に浸透した結果、前連結会計年度と比べ45.5%増加し22億3千6百万円となりました。営業利益は2億2千1百万円となりました。

#### 売上高

当連結会計年度における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

	国内		海外		合計	
	金額 (百万円)	前年度比 (%)	金額 (百万円)	前年度比 (%)	金額 (百万円)	前年度比 (%)
医薬品事業	91,047	2.8	17,527	14.3	108,575	0.4
医療用医薬品	86,332	3.6	17,519	14.3	103,852	0.0
うち眼科薬	75,585	4.0	15,211	7.1	90,797	4.5
うち抗リウマチ薬	9,727	0.5	106	21.1	9,833	0.7
うちその他医薬品	1,020	9.3	2,200	63.9	3,221	54.2
一般用医薬品	4,715	9.9	8	55.9	4,723	10.1
その他事業	1,501	53.2	734	31.9	2,236	45.5
医療機器	1,490	54.6	734	31.9	2,224	46.3
その他	11	30.8	-	-	11	30.8
合計	92,549	3.3	18,262	13.1	110,812	0.2

(注) 1 各セグメントの売上高は外部顧客に対する売上高を表しています。

2 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しており、「前年度比」は、当該会計基準適用後のセグメントに組み替えた前連結会計年度の金額に対する増減率を表示しています。



## 〔医薬品事業〕

### [医療用医薬品]

#### (眼科薬)

##### <国内>

医療施設ごとの潜在ニーズとその変化を的確に捉えた医薬情報提供などの普及促進活動を展開し、国内医療用眼科薬の売上高は、薬価改定の影響がありましたが、前連結会計年度と比べ4.0%増加し755億8千5百万円となりました。

緑内障・高眼圧症の治療ニーズに合致した新製品「タブロス点眼液」は、順調に市場浸透した結果、売上高は、65億7千8百万円となりました。

角結膜疾患治療剤領域では、ドライアイ（眼球乾燥症候群）などに伴う角結膜上皮障害の治療剤「ヒアレイン点眼液」が、患者さんのQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を高める製品特性と、患者さんや医療現場におけるドライアイの疾患啓発活動などにより順調な伸びを示しましたが、薬価改定の影響があり、前連結会計年度と比べ1.3%減少し187億6千2百万円となりました。また、平成22年4月にドライアイ治療剤として日本での製造販売承認を取得した新製品「ジクアス点眼液」は、平成22年12月に発売を開始し、売上高は、7億4千5百万円となりました。

合成抗菌点眼剤領域では、「クラビット点眼液」、「タリビッド点眼液」両剤合わせた売上高は、前連結会計年度と比べほぼ横ばいで推移し130億1千1百万円となりました。

抗アレルギー点眼剤領域では、引き続き医薬情報提供活動に注力し、加えてスギ花粉の飛散が前年と比べ大規模であったため、「リボスチン点眼液」の売上高は、前連結会計年度と比べ17.7%増加し38億円となりました。

##### <海外>

海外における医療用眼科薬の売上高は、円換算ベースで前連結会計年度と比べ7.1%増加し152億1千1百万円となりました。欧州では医薬情報提供などの普及促進活動に注力した結果、ドイツ等において新製品の緑内障・高眼圧治療剤「タフロタン」が市場に浸透してきました。

アジアにおいても、普及促進活動の展開により、中国、韓国を中心に、当社製品の市場浸透が進みました。

#### (抗リウマチ薬)

抗リウマチ薬の売上高は、「リマチル錠」、「アザルフィジンEN錠」ならびに「メトレート錠」が、国内において関節リウマチ治療ガイドラインで強く推奨される製剤に位置付けられているものの、薬価改定の影響もあり、前連結会計年度と比べ微減の98億3千3百万円となりました。

#### (その他医薬品)

その他医薬品には、技術提携（導出）契約に基づく収入、受託製造等が含まれます。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ54.2%減少し32億2千1百万円となりました。これは技術提携（導出）契約に基づく収入のうち、当連結会計年度のマイルストーン収入等一時金収入が前連結会計年度に比べ少なかったことによるものです。

### [一般用医薬品]

一般用医薬品の売上高は、目の疲れ・かすみ・爽快用の目薬の中で、「サンテメディカル10」や「サンテ40i」および「サンテFX Vプラス」を中心に販売促進に注力しましたが、国内における需要の減少や競合の影響もあり、前連結会計年度と比べ10.1%減少し47億2千3百万円となりました。

## 〔その他事業〕

### [医療機器]

医療機器の売上高は、高屈折率のアクリル素材を光学部に用いたフォールダブル眼内レンズ「エタニティー」の普及促進活動に注力した結果、前連結会計年度と比べ46.3%増加し22億2千4百万円となりました。

### [その他]

その他の売上高は、(株)クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものであり、1千1百万円となりました。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度と比べ0.8%減少し344億3千6百万円となりました。売上原価率は、国内において薬価改定の影響があったものの、前連結会計年度と比べ0.3%改善し、31.1%となりました。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度と比べ1.3%減少し456億3千6百万円となり、このうち研究開発費は、132億2千1百万円となりました。

### 営業利益

営業利益は、前連結会計年度と比べ3.7%増加し307億3千8百万円となりました。売上高営業利益率は、前連結会計年度の26.8%から27.7%へ上昇しました。

また、技術提携（導出）契約に基づく収入を控除したベースでは18.9%増加の283億6百万円となり、売上高営業利益率は、前連結会計年度の22.7%から26.1%へ上昇しました。

### 営業外収益 / 費用

営業外収益は、前連結会計年度と比べ20.1%増加し10億1千1百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ57.3%減少し2億6千5百万円となりました。

### 経常利益

経常利益は、前連結会計年度と比べ5.4%増加し314億8千4百万円となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度の27.0%から28.4%へ上昇しました。

### 特別利益 / 特別損失

特別利益は、1千5百万円となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損、海外法人における構造改革関連費用および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の計上があり、4億2千5百万円となりました。

### 法人税等

法人税等は、97億4千1百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率は、前連結会計年度の34.6%から31.3%になりました。

### 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度と比べ13.9%増加し213億3千3百万円となりました。売上高当期純利益率は、前連結会計年度の16.9%から19.3%となりました。1株当たり当期純利益（EPS）は、前連結会計年度の220円10銭から249円71銭に、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の219円85銭から249円42銭になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー	26,110	17,769	8,341
投資活動による キャッシュ・フロー	829	7,676	6,847
財務活動による キャッシュ・フロー	6,753	1,570	5,183
現金及び現金同等物の 期末残高	64,348	72,482	8,133

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、177億6千9百万円の収入となりました。税金等調整前当期純利益は310億7千4百万円であり、法人税等の支払いが119億5千1百万円あったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、76億7千6百万円の支出となりました。定期預金の払戻による収入が35億1千9百万円となりましたが、定期預金の預入による支出が43億8千4百万円、投資有価証券の取得による支出が42億9千6百万円あったことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億7千万円の支出となりました。第三者割当による自己株式の処分による収入が56億4千万円となりましたが、配当金の支払いが68億8百万円あったことなどによります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ81億3千3百万円増加し、724億8千2百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。生産実績、商品仕入実績および販売実績の「前年度比」は、当該会計基準適用後のセグメントに組み替えた前連結会計年度の金額に対する増減率を表示しています。

## (1) 生産実績及び商品仕入実績

当連結会計年度における生産実績および商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

## 生産実績

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（％）
医薬品事業	93,258	2.3
医療用医薬品	83,135	1.6
一般用医薬品	10,122	8.1
その他事業	2,087	41.5
医療機器	2,087	41.5
その他	-	-
合計	95,346	2.9

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

## 商品仕入実績

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（％）
医薬品事業	14,108	0.3
医療用医薬品	14,108	0.3
一般用医薬品	-	-
その他事業	170	75.7
医療機器	170	75.7
その他	-	-
合計	14,278	0.3

(注) 金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれていません。

## (2) 受注状況

参天製薬グループは販売計画、在庫状況を基礎として生産計画を立案し、これによって生産を行っていますので受注生産は行っていません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（％）
医薬品事業	108,575	0.4
医療用医薬品	103,852	0.0
一般用医薬品	4,723	10.1
その他事業	2,236	45.5
医療機器	2,224	46.3
その他	11	30.8
合計	110,812	0.2

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2 最近2連結会計年度における、主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社スズケン	21,024	19.0	21,465	19.4
株式会社メディセオ	19,555	17.7	20,712	18.7
東邦薬品株式会社	11,097	10.0	11,567	10.4

3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 中期経営計画について

参天製薬グループは、「世界の参天に向けた新薬候補の準備と、強みが発揮できる地域での成長」を実現するために、5ヵ年の中期経営計画（2006 - 2010年度）を平成18年度に策定し、最終年度である当連結会計年度まで、実行してきました。

【2006 - 2010年度 中期経営計画基本方針】

- (1) グローバル戦略新薬候補を充実させる
- (2) 日本をはじめ、北欧・東欧・ロシア、中国を中心に成長し、米国は臨床開発と事業開発に注力する
- (3) 生産基盤を強化させる
- (4) グローバルレベルで人材・組織を強化する

平成23年度以降は、「世界で存在感のあるスペシャリティ企業の実現に向けて」、以下の5つを基本方針とした3ヵ年の中期経営計画（2011 - 2013年度）の実行を、主たる対処すべき課題として、取り組んでいきます。

【2011 - 2013年度 中期経営計画基本方針】

- (1) 日本基準からグローバル視点での研究・開発へ転換
- (2) 新製品と営業競争戦略による国内でのシェア獲得と事業成長
- (3) 積極的な営業体制強化によるアジア事業、欧州事業の高成長
- (4) 世界4工場体制への円滑な移行と新興国対応体制の設計
- (5) グローバルに創造と革新を担う組織強化・人材開発

#### (2) 株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の株主の在り方について、当社は、株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大規模買付行為や買収提案の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、当社株主に対して、買収内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われるもの、買収の条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法等）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当なものおよび 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模買付行為や買収提案を行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する特別な取組み

#### イ．当社の企業価値の源泉について

当社の基本理念について

当社は、医療用眼科薬事業を中心に、眼科とリウマチに特化した独自性ある医薬品企業として、社名の由来でもある「天機に参与する」、「目をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、それによって参天ならではの知恵と組織的能力を培い、患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として、社会への貢献を果たす」ことを経営の基本理念とし、世界の人々の「目と健康」に貢献する企業であることを目指すとともに、当社の企業価値の向上に努めてきました。

企業価値の源泉について

当社の企業価値の源泉は、強みを発揮できる分野への経営資源の集中、組織力の強化お

よび 徹底した生産性と効率性の追求に象徴されます。

#### 強みを発揮できる分野への経営資源の集中

“眼科”および“自社の強みが発揮できる特定分野”に特化した“研究開発型製薬企業”として新製品開発に注力しています。また、国内医療用医薬品事業を中心に、顧客満足度向上と製品ラインの充実により、強固な普及促進基盤を構築しています。

#### 組織力の強化

マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入するとともに、小さな組織を心掛け、迅速に決断・行動することを徹底しています。また、独立性の高い社外取締役および社外監査役を選任し、経営の透明性・客観性を高めながら、社会全体のみならず、株主、顧客、取引先および従業員を重視した経営を行っています。

#### 徹底した生産性と効率性の追求

新容器の導入による使用性・識別性、生産性の向上などにより、点眼薬を世界のトップレベルの品質・コストで製造しています。また、基幹業務システムの一斉導入により、グループ全体で常に徹底した生産性と効率性を追求してきました。

### ロ．企業価値向上のための取組み

当社は、参天製薬グループの企業価値のより一層の向上を図るために、「世界の参天に向けた新薬候補の準備と強みが発揮できる地域での成長」を基本方針とした5ヵ年の中期経営計画（2006 - 2010年度）を継続して推進しています。

上記中期経営計画に定める基本方針を実現すべく、当社は、グローバル戦略新薬候補を充実させること、日本をはじめ、北欧・東欧・ロシア、中国を中心に成長し、米国は臨床開発と事業開発に注力すること、生産基盤を強化させることおよびグローバルレベルで人材・組織を強化することに注力しています。

（平成23年度以降は、「世界で存在感のあるスペシャリティ企業の実現に向けて」3ヵ年の中期経営計画（2011 - 2013年度）の実行に取り組んでいきます。）

### ハ．安定的な株主還元政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、業績に応じた適正な利益還元と企業財政の柔軟性・健全性の維持、資本効率の向上を図るという考え方にに基づき、配当による株主還元を重視し、積極的に行うとともに、自己株式の取得・消却についても、株主価値・資本効率向上のための機動的な手段として適宜検討していきます。

### ニ．コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げています。当社においては、従来から独立性の高い社外取締役および社外監査役を選任し、また、経営陣の株主の皆様に対する責任を明確化するため、取締役の任期を1年としていることに加え、経営の透明性・客観性を高める観点から、取締役会の諮問機関として、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」および「戦略審議委員会」を設置しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会の決議および平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき導入された当社の「株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を、平成22年5月11日開催の取締役会の決議および平成22年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、一部改定の上、更新しました（以下、「本更新」といい、改定後のプランを「本プラン」といいます。）。

### イ．本更新の目的

本プランは、当社株式に対する買収もしくはこれに類似する行為またはその提案が行われた際に、買収を行う者またはその提案者に対し、遵守すべき手続を明確にし、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会等を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。



## ロ．用語の定義

本プランにおける以下の用語は以下のとおり定義されます。

### 大規模買付行為

「大規模買付行為」とは、下記のいずれかに該当する行為（あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を指します。

特定株主グループ（注1）の株券等保有割合（注2）または株券等所有割合（注3）を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為

結果として特定株主グループの株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為

### 大規模買付者

「大規模買付者」とは、大規模買付行為を行おうとする者を指します。

## ハ．本プランの骨子

本プランの骨子は、以下のとおりです。

大規模買付者は、大規模買付行為を開始する前に、当社に対し、必要かつ十分な情報を提供すること

独立委員会および当社取締役会が当該大規模買付行為に対して一定の検討・評価を行うために必要な期間が経過した後に、大規模買付者は大規模買付行為を開始すること

当社取締役会は、当該大規模買付行為を検討・評価し、当社取締役会としての見解を公表すること

当該大規模買付行為の検討・評価および対抗措置の発動に関する当社取締役会の決定について、その客観性、公正さおよび合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として、社外取締役全員により構成される独立委員会（独立委員会の概要は後記（独立委員会の概要）をご確認ください。）を設置すること

独立委員会は、下記ホ．の基準に則り、対抗措置の発動の是非について独立委員会としての判断を下し、当社取締役会に勧告を行うこと。ただし、独立委員会は、本プラン所定の場合には、発動の勧告に際して、対抗措置の発動に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができる。

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非に関しては、独立委員会の勧告を最大限尊重し、これに従うこと

当社取締役会は、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の意思を確認すること

## ニ．本プランの具体的手続

### 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を開始する場合には、まず、当社代表取締役宛に、本プランに従う旨の誓約を含む意向表明書を提出していただきます。当該意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要が明記される必要があります。なお、意向表明書および下記 に定める大規模買付情報における使用言語は、日本語に限ります。当社は、大規模買付者から意向表明書の提出があった事実を当社株主の皆様に対して適時に開示します。

### 独立委員会および当社取締役会への情報提供の要求

当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、当社株主の皆様のご判断ならびに独立委員会および当社取締役会としての見解形成のために必要な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付します。大規模買付者には、当該リストに従い、独立委員会および当社取締役会に対し、大規模買付情報を提供していただきます。

大規模買付情報には以下の内容が含まれますが、その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の態様、内容等によって異なりますので、これらに限られるものではありません。

せん。

大規模買付者およびその特定株主グループの詳細（共同保有者、特別関係者、ファンドの場合は組合員等の構成員を含みます。）

大規模買付行為の目的（注4）およびその内容（買付対価の種類・価額、買付け等の時期、買付け等に関連する一連の取引のスキーム（注5）、買付け等の方法の適法性（注6）等を含みます。）

買付価格の算定の基礎（注7）および経緯（注8）ならびに買付資金の裏付け（買付資金の提供者の名称、調達方法、調達に関連する一連の取引の内容等を含みます。）  
買付目的が支配権取得もしくは経営参加の場合、支配権取得もしくは経営参加の具体的方法、大規模買付行為完了後に企図する当社経営方針、事業計画、配当政策等（注9）  
買付目的が支配権取得もしくは経営参加の場合、大規模買付行為完了後に企図する当社および当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他当社の利害関係者の処遇方針  
買付目的が純投資の場合、投資方針  
買付目的が政策投資の場合、取得後の保有方針、売買方針および議決権行使方針ならびにその理由（注10）  
大規模買付行為に際しての第三者との間の意思連絡の有無、その内容等

独立委員会または当社取締役会は、提供を受けた大規模買付情報が不足していると判断した場合には、大規模買付者に対し、適宜合理的な期限（意向表明書を受領した日から原則として60日を上限とします。）を定めた上、十分な大規模買付情報が完備するまで追加的な情報提供を求めることがあります。独立委員会および当社取締役会が十分な大規模買付情報が完備したと判断した場合、当社は、直ちにその旨を当社株主の皆様に対して開示します。また、当社に提供された大規模買付情報が当社株主の皆様のご判断に必要であると認められるときには、適切と判断する時点で、当社はその全部または一部を開示します。

独立委員会による協議・交渉、評価期間および独立委員会の勧告等

独立委員会は、大規模買付者および当社取締役会から大規模買付情報が提出された場合、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者の大規模買付行為および当社取締役会の意見の内容を検討するための期間（以下、「独立委員会評価期間」といいます。）を設定します。独立委員会評価期間は、原則として、独立委員会が、大規模買付者に追加的に提供を求めた情報を含め、大規模買付者により十分な大規模買付情報が提出されてから60日を超えないものとします。ただし、独立委員会が、当初の独立委員会評価期間中に、対抗措置の発動の是非について独立委員会としての判断を下し、当社取締役会に勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、大規模買付行為の内容の検討・大規模買付者との協議・交渉等に必要とされる合理的な範囲内で、独立委員会評価期間を一ないし複数回延長することができるものとします（期間延長は、延長前の独立委員会評価期間の終了の日から30日間を上限とします。）。大規模買付行為は、この独立委員会評価期間（延長期間を含みます。）が経過した後、開始され得るものとします。

独立委員会は、必要に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、当該大規模買付行為が下記ホ．（ ）から（ ）に定める要件のいずれかに該当するか否かを判断すべく、直接または当社取締役会等を通して間接的に、大規模買付者と協議・交渉等を行うことがあります。大規模買付者は、独立委員会が検討資料その他の情報提供、直接または当社取締役会等を通じた協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じるものとします。

また、独立委員会は、当社取締役会に対して、独立委員会が合理的と認める期間内（ただし、原則として60日を超えないものとします。以下、「取締役会評価期間」といいます。）に大規模買付行為の内容に対する当社取締役会としての意見、その根拠資料およびその他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等の提出を求めることができます。

さらに、独立委員会は、独立委員会評価期間中、当社の取締役、監査役、従業員等に必要に応じて独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めることができます。また、独立委員会は、当社株主の皆様のご意向の把握に努めるとともに、お客様、取引先、従業員等からも必要に応じて意見を聴取することができます。

独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コ

ンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができます。

以上のように、独立委員会は、独立委員会評価期間中、大規模買付者および当社取締役会から提供された情報・資料等を十分かつ慎重に検討・評価し、下記ホ.の基準に則り、対抗措置の発動の是非について独立委員会としての判断を下し、当社取締役会に勧告を行います。

なお、独立委員会評価期間が開始した事実、独立委員会評価期間の延長が行われた場合には、かかる事実、延長期間およびその理由ならびに独立委員会の勧告の内容等の情報については、速やかに公表します。

#### 取締役会の決議

当社取締役会は、下記ホ. の基準に則り、独立委員会の勧告を最大限尊重して速やかに、対抗措置の発動の是非について会社法上の機関としての決議を行うものとします。ただし、下記 に基づき株主総会を開催する場合には、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、会社法上の機関としての決議を行うものとします。なお、当社取締役会が対抗措置をとることを決定した場合には、当社株主の皆様に対して適時に開示します。

#### 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、対抗措置を発動するに際して、(a)下記ホ. に従い、独立委員会が対抗措置の発動に際して、あらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または、(b)ある大規模買付行為について下記ホ. ( )から( )に定める要件の該当可能性が問題となっており、かつ、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動等に関する株主の意思を確認することができるものとします。なお、株主意思確認総会の決議の概要については、当社株主の皆様に対して適時に開示します。

#### ホ. 対抗措置発動の基準と内容

##### 対抗措置が発動されない場合

大規模買付者により本プランが遵守された場合には、当社取締役会は、取締役会評価期間における検討・評価の結果、仮に当該大規模買付行為に反対する見解に至った場合であっても、当該買付提案についての反対意見の表明あるいは代替案の提示等により当社株主の皆様を説得するに留め、下記 で述べる場合を除き、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。このように、対抗措置が発動されない場合には、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

##### 対抗措置が発動される場合

大規模買付者により本プランが遵守されなかった場合には、引き続き大規模買付者より情報提供があるもしくは大規模買付者との間で協議・交渉等を行う必要がある等の特段の事情がある場合を除き、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守るために、独立委員会の勧告を最大限尊重し、これに従って、下記 に記載の対抗措置をとることがあります。

本プランが遵守された場合であっても、以下の( )から( )に定める要件のいずれかに該当し、当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値・株主共同の利益を害するものである場合には、引き続き大規模買付者より情報提供があるもしくは大規模買付者との間で協議・交渉等を行う必要がある等の特段の事情がある場合を除き、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守るために、独立委員会の勧告を最大限尊重し、これに従って、下記 に記載の対抗措置をとることがあります。なお、独立委員会は、大規模買付行為について、以下の( )から( )に定める要件の該当可能性が問題となっている場合には、あらかじめ対抗措置の発動等に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

( ) 下記に掲げる行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付行為である場合

(a) 株式を買い占め、その株式について当社に対して高値で買取りを要求する行為

(b) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲のもとに大規模買付者の利益を実現する経営を行うような行為

- (c) 当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

- ( ) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株券等の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件（大規模買付行為完了後に行われる合併等により当社株主の皆様へに交付される対価の条件を含みます。）を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付行為である場合
  - ( ) 買付行為の条件（買付行為の種類・価額、買付行為の時期、買付行為の方法の適法性、買付行為の実現可能性、買付行為の後の経営方針・事業計画、買付行為の後における当社の他の株主、従業員、取引先、医療機関および顧客等の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付行為である場合
  - ( ) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の株主、従業員、取引先、医療機関および顧客等との関係を損なうこと等により、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付行為である場合
- 上記 または にかかわらず、独立委員会は、一旦新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日までにおいては新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日以降新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては新株予約権を無償にて取得すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。
- ( ) 当該勧告後に大規模買付者が大規模買付行為を撤回した場合その他大規模買付行為が存しなくなった場合
  - ( ) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じる等の理由により上記( )から( )に定める要件に該当しなくなった場合

#### 対抗措置の内容

上記 の場合に当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重し、これに従って行う対抗措置は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律により取締役会の権限として認められるものとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は後記（新株予約権の概要）記載のとおりですが、実際にこれを行う場合には、株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とする等、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を定めることがあります。

#### へ．株主・投資家に与える影響等

##### 本更新時の影響等

本更新時においては、新株予約権の無償割当て等自体は行われませんので、当社株主の皆様および一般投資家の皆様の権利、利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

##### 対抗措置の発動（新株予約権の無償割当て）が株主・投資家に与える影響等

当社が対抗措置のうち新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会は割当期日を定め、これを公告します。割当期日における最終の株主名簿に記載または記録された当社以外の当社株主の皆様に対し、その所有する当社普通株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権が割り当てられますので、割当期日における当社株主の皆様の議決権比率が低下することはありません。なお、当社株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手續等は不要です。

なお、一旦当社取締役会において新株予約権無償割当て決議がなされた場合であっても、当社は、上記ホ． に記載した独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日までにおいては新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日以降新株予約権の行使期間の開始日の

前日までにおいては新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じませんので、こうした希釈化が生じることを前提に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を受ける可能性があります。

これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当てを行う際に適時に開示します。



新株予約権には、株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる特定株主グループに属する者（以下、「行使制限買付者」といいます。）以外の当社株主の皆様から当社が新株予約権を取得し、新株予約権1個について当社普通株式1株（ただし、当該新株予約権発行時における発行可能な株式数との関係で、交付される当社普通株式が1株未満となる可能性があります。）を交付することができる旨の条項（取得条項）を付すことが予定されており、同条項に基づき、当社が、行使制限買付者以外の当社株主の皆様から新株予約権を取得し、新株予約権1個について当社普通株式1株を交付する場合、行使制限買付者以外の当社株主の皆様の議決権比率が低下することはありません。また、この場合には、行使制限買付者以外の当社株主の皆様の新株予約権の行使価格相当額の金銭の払込みを行っていただく必要はありません。

なお、当社による取得手続の詳細につきましては、実際に取得を行う際に、適時に通知または公告します。

#### ト．本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成22年6月23日開催の定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

なお、本更新後においても、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から、その時点での法令等を踏まえ、その内容の変更・廃止を含め、有効期間内であっても、随時本プランを見直していく所存です。有効期間内での本プランの廃止については、当社取締役会の決議で行うものとします。また、有効期間内での本プランの骨子、本プランの具体的手続または対抗措置発動の基準と内容に関する重要な事項の変更については、株主総会その他の方法により適宜当社株主の皆様の見解を伺って行い、その他の変更については当社取締役会決議により行います。なお、当社取締役会の決議により変更・廃止をする場合には、その内容を当社株主の皆様に対して適時に開示します。

基本方針の実現のための上記各取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

#### イ．基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 の取組み）について

上記 に記載した企業価値向上のための取組み、安定的な株主還元政策およびコーポレート・ガバナンスの強化のための取組みといった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 の取組み）について

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、基本方針に基づき、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提供するために必要な情報や時間を確保したり、当社株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものです。

当該取組みが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から本プランは基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

#### 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を全て充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論も踏まえた内容となっており、合理性を有するものです。

#### 株主意思の重視

本プランは、平成22年6月23日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいています。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

#### 独立性を有する社外取締役の判断の重視および第三者専門家等の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとしています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとしており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

#### 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記ホ、「対抗措置が発動される場合」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足しなければ発動されないように設定しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

#### 取締役会の裁量権について濫用防止策が施されていること

本プランは、株式の大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用していないことから、本プランは、取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策でもありません。

- (注) 1 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する「株券等」をいいます。以下、「株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）について」において同様です。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する「保有者」をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。以下、「株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）について」において同様です。）または買付け等（同法第27条の2第1項に規定する「買付け等」をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。以下、「株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）について」において同様です。）を行う者とその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する「共同保有者」をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下、「株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）について」において同様です。）および特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する「特別関係者」をいいます。以下、「株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）について」において同様です。）を意味します。
- 2 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下、「株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）について」において同様です。
  - 3 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下、「株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）について」において同様です。
  - 4 支配権取得もしくは経営参加の目的か、純投資もしくは政策投資の目的か否かを明確にさせていただく必要があります。
  - 5 大規模買付行為完了後、当社の株券等をさらに取得する予定の有無、その理由、内容、必要性、当社の株券等が上場廃止になる見込みがある場合にはその旨および理由を説明させていただく必要があります。
  - 6 買付け等の方法の適法性について、第三者の意見を聴取した場合には、原則として、当該第三者の名称、意見の概要を具体的に説明させていただく必要があります。

- 7 買付価格の算定の具体的な根拠および買付価格と時価との差額（買付価格と直近数ヶ月平均の当社の株価とのプレミアムの有無等）について情報を提供していただく必要があります。

- 8 買付価格決定のプロセスを説明していただき、算定の際に第三者の意見を聴取した場合には、原則として、当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯を具体的に説明していただく必要があります。
- 9 大規模買付行為完了後に企図する当社の再編、重要な財産の処分または譲受け、多額の借財、代表取締役等の選定・解職、役員構成の変更、配当・資本政策に関する重要な変更等の内容およびその必要性に関する情報を提供していただく必要があります。
- 10 長期的な資本提携を目的とする政策投資の場合にはその必要性に関する情報も提供していただく必要があります。

( 独立委員会の概要 )

独立委員会の設置の目的等

独立委員会は、大規模買付行為の検討・評価および対抗措置の発動の是非に関する当社取締役会の決定について、その客観性、公正さおよび合理性を担保するために設置されるものであり、大規模買付者による本プランの遵守の有無、大規模買付行為が「株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）について」のホ．（ ）から（ ）に定める要件を充足するか否かを判断し、当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断するものです。

構成

当社社外取締役のみによって構成されます。

任期

当社社外取締役の任期と同期間です。

決議要件

独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、ただし、独立委員会の全員が出席できない場合には、独立委員会の決議は、独立委員会の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、

決議事項その他職務事項

独立委員会は、原則として以下の各号に記載される事項を行うものとし、

- ( ) 大規模買付者の本プラン遵守状況の検討
- ( ) 大規模買付情報の完備の判断
- ( ) 大規模買付情報が不足のときに大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めて直接または取締役会を通じて行う追加情報提供の依頼
- ( ) 独立委員会評価期間の設定
- ( ) 独立委員会評価期間の延長
- ( ) 大規模買付者との協議・交渉
- ( ) 取締役会に対して合理的な期間を設定して行う取締役会の意見、その根拠資料およびその他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等の提出依頼
- ( ) 独立委員会評価期間中、必要に応じて行う取締役、監査役、従業員等に対する独立委員会への出席要求、委員会が求める事項に関する説明要求
- ( ) 独立委員会評価期間中行う株主の意向把握
- ( ) 独立委員会評価期間中、必要に応じて行う客先、取引先、従業員等からの意見聴取
- (xi) 大規模買付情報および取締役会提供情報・資料等の評価・検討
- (x ) 本プランの基準に基づく対抗措置発動の是非についての判断
- (x ) 本プランの基準に基づく対抗措置発動に関して株主総会招集の要否の判断
- (x ) 上記判断に基づく取締役会への勧告
- (x ) 独立委員会評価期間中、経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けるために行うこれらの者の選任・依頼
- (x ) その他上記各号に付随する事項

## (新株予約権の概要)

新株予約権の無償割当ての対象となる株主およびその発行条件

当社取締役会の新株予約権無償割当て決議（以下、「本割当決議」といいます。）で定める割当期日における最終の株主名簿に記載または記録された当社普通株式の株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除きます。）1株につき1個の割合で、新株予約権を無償で割り当てます。

新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的となる株式の総数は、1株（ただし、当該新株予約権発行時における発行可能な株式数との関係で、交付される当社普通株式が1株未満となる可能性があります。）とします。

割り当てる新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、割当期日における当社普通株式の発行済株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除きます。）数とします。当社取締役会は、複数回にわたり、新株予約権の無償割当てを行うことがあります。

新株予約権の無償割当ての効力発生日

本割当決議において当社取締役会が別途定める日とします。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1株につき1円以上で当社取締役会が定める額とします。なお、下記 の条項に基づき、当社が未行使の新株予約権を株主から取得し、これと引き換えに普通株式が交付される場合には、当該株主は、新株予約権の行使価格相当額の金銭の払込みを行う必要はありません。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡は、当社取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使条件

株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定めます。詳細については、本割当決議において当社取締役会が定めるものとします。

新株予約権の行使期間

本割当決議において当社取締役会が別途定めるものとします。

当社による新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が定める日の到来日をもって、上記 の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外が有する新株予約権のうち、当該取締役会の定める日の前日までに未行使の当該新株予約権を全て取得し、これと引き換えに、新株予約権1個につき1株（ただし、当該新株予約権発行時における発行可能な株式数との関係で、交付される当社普通株式が1株未満となる可能性があります。）の普通株式を交付することができます。

その他

上記に定めるほか、新株予約権の内容の詳細は、本割当決議において別途定めるものとします。

#### 4【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において判断した将来の業績または財政状態に影響を与えうるリスクや不確実性には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績または財政状態に影響を与えうるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。

##### (1) 外的環境要因

###### [ 医薬品行政の動向 ]

医療用医薬品部門については、日本ならびにその他各国政府による医療保険制度や薬価に関する規制の影響を受けます。日本国内の薬価改定については、現在予測可能な範囲に限り、その影響を業績予想等の見通しに織り込んでいますが、予測可能な範囲を超えた薬価改定や、その他の医療保険制度の改定があった場合は、業績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外においても、同様に医療用医薬品の価格等に関する様々な規制があり、政府による価格低下の圧力は継続する傾向にあります。

###### [ 社会・経済情勢ならびに法規制の変更 ]

将来の業績は、主要市場における政治情勢や経済情勢の影響を受ける可能性があります。また、業績または財政状態は、会計基準、税法、製造物責任（PL）法、独占禁止法、環境関連法などの法規制変更の影響を受ける可能性があります。

###### [ 為替 ]

海外での売上高・費用ならびに海外子会社の資産は、為替の変動により当社の売上高、利益、財政状態に影響を与えます。平成23年3月期の海外売上高は、連結売上高の16.5%でした。

##### (2) 競争

###### [ 後発品の影響 ]

国内外における後発品の販売は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

「ヒアレイン点眼液」、「タリビット点眼液」などは、国内においてすでに他社から後発品が発売されており、今後後発品の影響が強まる可能性があります。

##### (3) 特定の製品・取引先等への依存

###### [ 主力製品への依存 ]

「ヒアレイン点眼液」、「クラビット点眼液」の2製品の連結売上高に対する比率は、平成23年3月期で3割に達しています。これらの製品が万一、製品の欠陥、予期せぬ副作用などの要因により販売中止となったり、売上高が大幅に減少したりした場合、業績または財政状態に大きな影響を及ぼします。

###### [ ライセンス製品への依存 ]

参天製薬グループが販売している製品の多くは、他社から製造販売権、ならびに販売権を供与されています。眼科薬における独占的製造販売権の供与を受けている品目には、「クラビット点眼液」、「デタントール点眼液」、「タプロス点眼液」、「ジクアス点眼液」などがあります。国内販売権の供与を受けている品目には、「チモプトール点眼液」、「チモプトールXE点眼液」、「リボスチン点眼液」があります。国内独占的販売権の供与を受けている品目には、「コソプト点眼液」、「アザルフィンEN錠」、「レスキュラ点眼液」があります。契約期間満了後、契約条件の変更や、販売提携の解消などが起こった場合、業績に影響を及ぼします。

###### [ 特定の取引先への依存 ]

米国において、医療用眼科薬の販売をピスタコン・ファーマシューティカルズ・エルエルシーに委託しています。同社が米国において、委託している製品の十分な販売活動を継続できなくなった場合、業績に影響を与える可能性があります。

「クラビット点眼液」の原薬、一般用医薬品の容器など、原材料の中には供給を特定の取引先に依存しているものがあります。何らかの要因によりこうした原材料の供給が停止した場合、当社での生産活動に悪影響を与える可能性があります。さらに、これに起因して当社製品の供給が滞った場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社と取引のある医薬品卸のうち、上位10社への取引高の集中度は、連結売上高の7割に達しており、医薬品卸の倒産などにより貸倒れが発生した場合、当社業績に影響を及ぼします。

(4) 研究開発活動

[ 新薬開発の不確実性 ]

新薬の研究開発から承認・発売までは非常に長期間を要し、開発中止、承認申請後の不許可などの不確実性を多く含みます。当社が開発中の新薬あるいは追加効能・剤形等について、販売・製造の許可がおりるかどうかが、あるいはいつ承認を得ることができるかを確実に予測することはできません。

新薬に関わる見通しを実現できるかどうかは、様々な要素の影響を受けます。例えば、承認審査の遅れ、臨床試験データが競合品に対し有意差を示さない、安全性や効能に関する懸念、予期せぬ副作用、開発中止や発売時期の遅延などは、新薬の期待売上高に悪い影響を与えます。

[ 研究開発投資が十分な成果を生まない可能性 ]

新製品の創製・開発ならびに追加効能・剤形等の開発は会社の将来の成長に必要な不可欠であり、当社は毎年多額の研究開発投資を行っていますが、将来、研究開発投資に見合う新薬の売上高を実現できない可能性があります。

[ 他社との提携の成否 ]

新製品に関わる見通しには、他社との開発・販売提携等を前提とするものが含まれています。こうした提携の成否は当社の業績または財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) その他の要因

[ 生産の停滞・遅延 ]

自然災害、火災などの要因により生産活動の停滞・遅延が起こった場合、当社の業績または財政状態に影響を与える可能性があります。また、品目によっては、生産を一箇所に集中しているものがあり、特定の工場の機能が停止した場合、製品供給が滞る可能性があります。

[ 販売中止、製品回収等 ]

当社の製品の一部が、製品品質の欠陥、予期せぬ副作用、第三者による異物混入等により、販売中止または製品回収などの事態となった場合、業績に悪い影響を与えます。

[ 訴訟 ]

医療用医薬品の製造・販売を主たる事業とする当社は将来、特許、製造物責任（PL）法、独占禁止法、消費者、環境などに関わる訴訟を提起される可能性があり、訴訟が発生した場合、それらの訴訟等の動向は、当社の業績または財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在、当社の経営に大きな影響を与えるような訴訟を提起されている案件はありません。



5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術契約(導入)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の支払
参天製薬株式会社(当社)	第一三共株式会社	日本	オフロキサシン(合成抗菌剤)	眼科薬における独占的製造販売権	昭和61年8月～平成13年9月(以後3年毎の自動更新)	販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
参天製薬株式会社(当社)	第一三共株式会社	日本	レボフロキサシン(合成抗菌剤)	眼科薬における独占的製造販売権	平成6年5月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方(以後3年毎の自動更新)	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
参天製薬株式会社(当社)	エーザイ株式会社	日本	ブナゾシン塩酸塩(緑内障治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	平成6年12月～発売日から8年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方(以後1年毎の自動更新)	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
参天製薬株式会社(当社)	旭硝子株式会社	日本	タフルプロスト(緑内障・高眼圧症治療剤)	眼科薬における独占的製造販売権	平成17年12月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
参天製薬株式会社(当社)	インスパイア社	アメリカ	ジクアホソルナトリウム(角結膜疾患治療剤)	眼科薬における独占的開発製造販売権	平成10年12月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	販売高に応じた一定料率のロイヤルティ

(2) 技術契約(導出)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の受取
アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インク(連結子会社)	ボシュロム・インク	アメリカ	エタニティー(眼内レンズ)	独占的製造販売権	平成21年2月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ
参天製薬株式会社(当社)	メルク社	アメリカ	タフルプロスト(緑内障・高眼圧症治療剤)	独占的製造販売権	平成21年4月～発売日から10年間、又は、特許権の存続期間の満了日の長い方	契約一時金、マイルストーン及び販売高に応じた一定料率のロイヤルティ

(3) 販売契約(導入)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の支払
参天製薬株式会社(当社)	MSD株式会社	日本	チモロールマレイン酸塩(緑内障治療剤)	国内販売権	昭和54年12月～昭和61年9月(以後2年毎の自動更新)	-
参天製薬株式会社(当社)	MSD株式会社	日本	ドルゾラミド塩酸塩およびチモロールマレイン酸塩(緑内障・高眼圧症治療剤)	国内独占的販売権	平成22年3月～平成32年4月	契約一時金
参天製薬株式会社(当社)	ファイザー株式会社	日本	サラゾスルファピリジン(抗リウマチ薬)	国内独占的販売権	平成2年10月～平成25年12月(以後1年毎の自動更新)	契約一時金
参天製薬株式会社(当社)	ヤンセンファーマ株式会社	日本	レボカバスチン塩酸塩(抗アレルギー剤)	国内販売権	平成12年9月～発売日から10年後の12月(以後1年毎の自動更新)	契約一時金
参天製薬株式会社(当社)	株式会社アルテック・ウエノ	日本	イソプロピルウノプロストン(緑内障治療剤)	国内独占的販売権	平成16年7月～平成24年9月	契約一時金

(注) 万有製薬株式会社は、平成22年10月にシェリング・プラウ株式会社と経営統合し、MSD株式会社となりました。

(4) 販売契約(導出)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価の受取
サンテン・オイ (連結子会社)	ビスタコン・ファーマシューティカルズ・エルエルシー	アメリカ	クイクシン、アイクイクス (合成抗菌点眼剤) ベチモール (緑内障治療剤) アラマスト (抗アレルギー点眼剤)	米国における医療用眼科薬の販売委託	平成16年2月～ 平成26年12月	-

(5) 業務・資本提携

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
参天製薬株式会社 (当社)	株式会社日本政策投資銀行	平成23年2月8日	当社の海外事業の積極的な展開に備え、産業支援金融機関としての経験と海外ネットワークを活用

## 6【研究開発活動】

参天製薬グループは、中長期的な成長の源泉として研究開発を重視しており、眼科薬を中心とした積極的な臨床開発活動を進めています。

主力の医療用眼科薬では、研究活動の拠点として、関西文化学術研究都市（奈良県生駒市）に「奈良研究開発センター」を設け、独自の創薬研究ならびに全身薬として開発された薬剤の眼科応用研究などを中心に研究を進めています。

さらに、緑内障、炎症・角膜、網膜の3つの領域にテーマを絞ることで、従来培ってきた眼科研究の質・量・スピードと効率を高め、新薬開発の充実を図っています。

臨床開発では、日米欧の三極連携による開発体制を強化し、新薬開発の「スピード化」と「質の向上」を進めています。

緑内障・高眼圧症領域において、プロスタグランジン誘導体DE-085（一般名：タフルプロスト）は、平成20年12月より日本で販売中です。欧州では、平成20年6月のドイツに始まり、現在、20カ国で自社販売しています。アジアにおいては、平成22年3月に香港、次いで5月に韓国で発売しました。中国では承認申請中です。また、平成21年4月には、メルク社とのライセンス契約締結により、西欧（ドイツを除く）、北米、南米、アフリカにおける販売権をメルク社に許諾しました。メルク社は平成21年9月以降、イギリス、スペイン、イタリアなど合計11カ国でタフルプロストを販売しており、米国で承認申請中です。この結果、タフルプロストの販売国は、全世界で34カ国となりました。

緑内障・高眼圧症を適応症とするDE-111（一般名：タフルプロスト/チモロールマレイン酸塩）は、日本で第 相試験を開始しました。欧州でも第 相試験を実施中です。また、緑内障・高眼圧症を適応症とするアデノシンA<sub>2A</sub>受容体作動薬DE-112（一般名：未定）は、第 相/前期第 相試験を米国で実施中です。なお、ROCK阻害剤のDE-104（一般名：未定）は、平成23年3月期第2四半期をもって、点眼剤の開発を中止しています。

角結膜疾患（ドライアイを含む）領域において、DE-089（一般名：ジクアホソルナトリウム）は、平成22年12月より日本で「ジクアス点眼液」として販売中です。また、中国では、第 相試験を実施中で、韓国では承認申請中です。ドライアイを含む角結膜上皮障害を適応症とするDE-101（一般名：リボグリタゾン）は、米国および日本での前期第 相試験結果を踏まえ、日本では後期第 相試験、米国では高用量製剤を追加した第 相/第 相試験をそれぞれ実施中です。また、遷延性角膜上皮欠損を適応症とするDE-105（一般名：未定）は、日本で第 相試験を実施中です。さらに、選択的グルココルチコイド受容体作動薬DE-110（一般名：未定）も、ドライアイを含む角結膜上皮障害を対象とする第 相試験を米国で実施中です。

網膜領域において、糖尿病黄斑浮腫を適応症とするDE-102（一般名：未定）は、患者さんを対象とした忍容性および有効性確認試験（第 相/前期第 相試験）を日本で実施中です。また、DE-109（一般名：シロリムス）は、日本で滲出型加齢黄斑変性と糖尿病黄斑浮腫を適応症として、患者さんを対象とした第 相/第 相試験が終了したのを受け、開発方針の検討を行い、米国でぶどう膜炎を適応症とする第 相試験を開始しました。

外眼部感染症を適応症とするDE-108（一般名：レボフロキサシン（1.5%））は、平成23年6月より「クラビット点眼液1.5%」として発売しました。

また、アレルギー性結膜炎を適応症として、新たにDE-114（一般名：エピナスチン塩酸塩）を日本ベーリンガーインゲルハイム社より導入し、日本で第 相試験を開始しました。

関節リウマチを適応症とするDE-098（一般名：未定）は、日本で第 相試験を実施中です。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、132億2千1百万円です。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
資産	166,878	184,801	17,923
負債	29,275	28,397	878
純資産	137,603	156,404	18,801
自己資本比率	82.3%	84.5%	2.2ポイント増

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ179億2千3百万円増加し、1,848億1百万円となりました。現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の増加、有価証券の増加などが要因です。

負債は、前連結会計年度末と比べ8億7千8百万円減少し、283億9千7百万円となりました。未払法人税等の減少などが要因です。

純資産は、前連結会計年度末と比べ188億1百万円増加し、1,564億4百万円となりました。利益剰余金の増加などが要因です。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ2.2ポイント増加し、84.5%となりました。

### (2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、1【業績等の概要】の(1)業績に記載のとおりです。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、1【業績等の概要】の(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

参天製薬グループの当連結会計年度の設備投資については、製造設備の増設・更新、ならびに研究開発用機器の更新などを中心とした設備投資を実施しており、当連結会計年度は、全体で17億9百万円の設備投資を実施しました。

医薬品事業においては、当社では、工場の医薬品製造設備および研究開発用機器の更新などを中心に11億6百万円、連結子会社のサンテン・オイでは、医薬品製造設備の更新などを中心に4億7千万円の設備投資を行いました。参天製薬グループの医薬品事業全体の設備投資額は、16億7千万円です。

その他事業においては、医療機器製造設備の更新を中心に3千9百万円の設備投資を行いました。なお、投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産を含んでいます。

#### 2【主要な設備の状況】

参天製薬グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大阪工場 (大阪市東淀川区)	医薬品	医薬品 製造設備	792	25	0 (9,051)	-	41	859	70
能登工場 (石川県羽咋郡 宝達志水町)	医薬品	医薬品 製造設備	2,789	791	298 (66,665)	-	65	3,944	292
滋賀工場 (滋賀県犬上郡 多賀町)	医薬品	医薬品 製造設備	1,803	83	2,738 (93,083)	-	70	4,695	111
奈良研究開発セ ンター (奈良県生駒市)	医薬品	医薬品 研究設備	4,473	9	4,890 (35,666)	6	417	9,798	218
本社 (大阪市東淀川区)	医薬品	その他の 設備	1,076	3	84 (7,602)	12	164	1,342	646

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。

2 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマーおよび派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

( 2 ) 在外子会社

平成23年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サンテン・ オイ	フィンランド タンペレ市	医薬品	医薬品 製造設備	1,061	211	50 (88,000)	453	1,777	423
サンテン・ インク	アメリカ カリフォルニア 州 ナパ	医薬品	その他の 設備	241	4	152 (52,697)	31	428	60
参天製薬 (中国) 有限公司	中国 江蘇省 蘇州市	医薬品	医薬品 製造設備	1,047	456	-	63	1,566	294

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

( 1 ) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

( 2 ) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,053,103	87,120,803	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	87,053,103	87,120,803	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法第361条および第238条等の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年6月27日)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	615	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,715	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月28日～ 平成28年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,715 資本組入額 1,358	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成18年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-



株主総会の特別決議日（平成19年6月26日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	537	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,050	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月27日～ 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,050 資本組入額 1,525	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・ その他の細目については、平成19年6月26日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成20年6月25日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	874	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,734	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日～ 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,734 資本組入額 1,367	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成20年6月25日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成21年6月24日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	988	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,920	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日～ 平成31年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,920 資本組入額 1,460	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成21年6月24日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	715	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,170	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日～ 平成32年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,170 資本組入額 1,585	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・ 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・ その他の細目については、平成22年6月23日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法第238条等の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年6月27日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	359	329(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,900	32,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,715	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月28日～ 平成28年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,715 資本組入額 1,358	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成18年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の権利行使により減少しています。

株主総会の特別決議日（平成19年6月26日）

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	456	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,050	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月27日～ 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 3,050 資本組入額 1,525	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成19年6月26日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成20年6月25日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	735	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,734	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日～ 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,734 資本組入額 1,367	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成20年6月25日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株主総会の特別決議日（平成21年6月24日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	696	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,920	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日～ 平成31年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,920 資本組入額 1,460	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成21年6月24日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-



株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	490	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,170	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日～ 平成32年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,170 資本組入額 1,585	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利を与えられた者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成22年6月23日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月26日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	230	0(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000	0(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,326	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月27日～ 平成24年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,326 資本組入額 663	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利を与えられた者は、新株予約権行使期間内は、当社の取締役または執行役員もしくは主要海外子会社の取締役の地位を保有していることを要す。ただし、任期満了等の正当な理由による退任または正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の1個未満の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権行使期間内は、相続人が権利行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成14年6月26日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の権利行使により減少しています。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	358	9(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,800	900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,176	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日～ 平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利を与えられた者は、新株予約権行使期間内は、当社の取締役または執行役員もしくは重要な海外子会社の取締役の地位を保有していることを要す。ただし、任期満了等の正当な理由による退任または正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・ 新株予約権の1個未満の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・ 新株予約権行使期間内は、相続人が権利行使することができる。</li> <li>・ その他の細目については、平成15年6月26日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の権利行使により減少しています。

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	396	363 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,600	36,300 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,743	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日～ 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,743 資本組入額 872	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利を与えられた者は、新株予約権行使期間内は、当社の取締役または執行役員もしくは重要な海外子会社の取締役の地位を保有していることを要す。ただし、任期満了等の正当な理由による退任または正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・ 新株予約権の1個未満の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・ 新株予約権行使期間内は、相続人が権利行使することができる。</li> <li>・ その他の細目については、平成16年6月25日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の権利行使により減少しています。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,175	1,150 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,500	115,000 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,480	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～ 平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,480 資本組入額 1,240	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利を与えられた者は、新株予約権行使期間内は、当社の取締役または執行役員もしくは重要な海外子会社の取締役の地位を保有していることを要す。ただし、任期満了等の正当な理由による退任または正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・ 新株予約権の1個未満の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・ 新株予約権行使期間内は、相続人が権利行使することができる。</li> <li>・ その他の細目については、平成17年6月24日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の権利行使により減少しています。

新株予約権付社債  
 該当事項はありません。

その他提出会社に対して新株の発行を請求できる権利  
 旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年6月28日）

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,700	3,700（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,299	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～ 平成23年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 2,299 資本組入額 1,150	同左
新株予約権の行使の条件	・権利行使において当社または関係会社取締役または使用人の地位を保有、または任期満了等の正当な理由により退任または正当な理由により退職。 ・権利の相続は可能。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）新株予約権の権利行使により減少しています。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	74,100	86,825,303	62	6,382	62	7,076
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	41,400	86,866,703	36	6,418	36	7,113
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	49,500	86,916,203	38	6,457	38	7,151
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	76,300	86,992,503	81	6,538	81	7,233
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	60,600	87,053,103	75	6,614	75	7,309

(注)1 新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加です。

2 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により、発行済株式総数が67,700株、資本金が47百万円、資本準備金が47百万円それぞれ増加しています。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	71	32	125	377	4	8,480	9,089	-
所有株式数 (単元)	-	322,839	4,165	134,107	312,248	8	96,357	869,724	80,703
所有株式数 の割合(%)	-	37.12	0.48	15.42	35.90	0.00	11.08	100.00	-

(注) 自己株式464株は、「個人その他」に4単元および「単元未満株式の状況」に64株が含まれています。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、464株です。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,440	14.29
三田産業株式会社	神戸市中央区北長狭通3丁目1-16	4,756	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,302	4.94
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-1	3,310	3.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	3,102	3.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,058	3.51
メロン バンク トリーティー クライアンツ オムニバス (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,165	2.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,120	2.44
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,984	2.28
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,977	2.27
計	-	39,218	45.05

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	12,440千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,302千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,977千株

2 スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成21年11月25日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年11月20日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド	181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7	4,480	5.15



- 3 エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成22年6月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年6月15日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-2	148	0.17
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	500 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02116 U.S.A.	4,282	4.92

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者3名から平成23年1月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年12月27日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ投信株式会社については、平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の「大株主の状況」には含まれていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,120	2.44
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,280	3.77
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	293	0.34

- (注) 上記、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者3名から平成23年4月18日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成23年4月11日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,120	2.44
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,211	4.84
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	289	0.33

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,972,000	869,720	同上
単元未満株式	普通株式 80,703	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	87,053,103	-	-
総株主の議決権	-	869,720	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 参天製薬株式会社	大阪市東淀川区下新庄 三丁目9-19	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、当社が新株を発行する方法により、付与しています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役6 執行役員8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	取締役について31,000株を上限とする。 (1人2千株から13千株までの範囲) 執行役員について24,000株を上限とする。 (1人3千株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,299 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

また、当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。  
 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21、ならびに会社法第361条および第238条等の規定に基づき、当社が新株を発行する方法により、付与しています。  
 当該制度の内容は、次のとおりです。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくもの

決議年月日	平成14年 6月26日	平成15年 6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 7 主要海外子会社の取締役 2	当社取締役 5 当社執行役員 5 重要な海外子会社の取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	92,000株を総株数の上限とする。(注)1	145,200株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,326 (注)2	1,176 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成16年 6月25日	平成17年 6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 4 重要な海外子会社の取締役 2	当社取締役 8 当社執行役員 5 重要な海外子会社の取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	78,200株を総株数の上限とする。(注)1	136,000株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,743 (注)2	2,480 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い当社が完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ。)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とします。なお、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

会社法第361条および第238条等の規定に基づくもの

決議年月日	平成18年 6月27日	平成19年 6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 7	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	61,500株を総株数の上限とする。(注)1	53,700株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,715 (注)2	3,050 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成20年 6月25日	平成21年 6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 4	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	87,400株を総株数の上限とする。(注)1	98,800株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,734 (注)2	2,920 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成22年 6月23日	平成23年 6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 4	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	98,800株を総株数の上限とする。(注)1	98,800株を総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,170 (注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	平成25年 6月24日～平成33年 6月22日
新株予約権の行使の条件	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成23年 6月22日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる普通株式数は100株とし、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 無償割当、分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、資本減少等を行うことにより株式数の変更を行うことが適切な場合は、必要と認める調整を行うことができるものとします。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価格」といいます。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除きます。)の大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、「終値」といいます。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権の割当日前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日前日の終値とします。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × 1 / 無償割当、分割または併合の比率

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除きます。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を除いた数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前の時価」を「自己株式処分前の時価」に読み替えるものとします。

さらに、割当日後、当社が資本減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価格の調整を行うものとします。

会社法第238条等の規定に基づくもの

決議年月日	平成18年6月27日	平成19年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	当社執行役員8	当社執行役員8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	41,300株を総株数の上限とする。(注)2	45,600株を総株数の上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,715 (注)3	3,050 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成20年6月25日	平成21年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社執行役員8	当社執行役員8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	74,300株を総株数の上限とする。(注)2	69,600株を総株数の上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,734 (注)3	2,920 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	平成22年 6月23日	平成23年 6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社執行役員 6	当社執行役員 7 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	69,600株を総株数の上限とする。(注) 2	69,600株を総株数の上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,170 (注) 3	(注) 3
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。	平成25年 6月24日～平成33年 6月22日
新株予約権の行使の条件	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の執行役員の地位を有していることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</li> <li>・その他の細目については、平成23年 6月22日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	割当てられた新株予約権は、これを譲渡し、またはこれに担保権を設定することができないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社執行役員については、平成23年 7月 1日に就任していることを前提としています。

- 2 新株予約権 1個当たりの目的たる普通株式数は100株とし、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 無償割当、分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、資本減少等を行うことにより株式数の変更を行うことが適切な場合は、必要と認める調整を行うことができるものとします。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価格」といいます。)に新株予約権 1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除きます。)の大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、「終値」といいます。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権の割当日前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日前日の終値とします。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × 1 / 無償割当、分割または併合の比率

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除きます。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を除いた数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前の時価」を「自己株式処分前の時価」に読み替えるものとします。

さらに、割当日後、当社が資本減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価格の調整を行うものとします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,863	25,782,194
当期間における取得自己株式	160	510,710

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式(注)1	1,910,100	5,640,525,300	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)(注)2	325	847,431	-	-
保有自己株式数	464	-	624	-

(注)1 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、第三者割当による自己株式の処分です。

2 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」および「保有自己株式数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていません。



### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、業績に応じた適正な利益還元と企業財政の柔軟性・健全性の維持、資本効率の向上を図るという考え方にに基づき、配当による株主還元を重視し、積極的に行うとともに、自己株式の取得・消却についても、株主価値、資本効率向上のための機動的な手段として適宜検討してまいります。

とりわけ、株主の皆様への配当を継続的かつ安定的に行うために、配当性向と自己資本当期純利益率（ROE）を掛け合わせた数値である自己資本配当率（DOE）を配当指標として採用しています。当社としましては、配当による株主還元と資本効率の向上の両方を考慮しながら、2006 - 2010年度中期経営計画ではDOE 5%を目標としてまいりました。

内部留保資金につきましては、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えて有効投資してまいりたいと考えています。

なお、当社は、定款において中間配当を行う旨を定めており、平成18年5月1日の会社法施行後の配当につきましても、従来どおりの中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続する予定です。中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会が、配当の決定機関となります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成22年11月2日 取締役会決議	3,404	40.00
平成23年6月22日 定時株主総会決議	4,352	50.00

### 4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第95期 平成19年3月	第96期 平成20年3月	第97期 平成21年3月	第98期 平成22年3月	第99期 平成23年3月
最高（円）	3,450	3,390	3,050	3,340	3,320
最低（円）	2,440	2,140	2,125	2,460	2,694

（注）株価は大阪証券取引所市場第1部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高（円）	3,025	2,917	2,948	3,050	3,195	3,320
最低（円）	2,753	2,694	2,820	2,824	2,930	2,767

（注）株価は大阪証券取引所市場第1部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長兼CEO		黒川 明	昭和27年9月5日生	昭和52年4月 平成9年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年5月 平成13年6月 平成16年7月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月 当社入社 医薬事業部長室長 取締役就任 医薬事業部副事業部長 医薬事業部長 執行役員就任 常務執行役員就任 代表取締役社長兼COO就任 サンテン・ホールディングス・ ユーエス・インク取締役社長就任 (現任) 代表取締役社長兼CEO就任 (現任)	(注)1	25
取締役	専務執行役員 米国・欧州事 業管掌兼研究 開発本部長	西畑 利明	昭和23年11月4日生	平成2年8月 平成8年3月 平成11年7月 平成13年5月 平成14年12月 平成16年7月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 アップジョンファーマシューティ カルズリミテッド筑波総合研究所 製剤研究部長 当社入社 執行役員就任 研究開発戦略統括部長兼品質保証 ・環境監査本部長 研究開発本部長 常務執行役員就任 取締役就任(現任) サンテン・インク取締役社長兼C EO就任(現任) 専務執行役員 米国・欧州事業管 掌兼研究開発本部長就任(現任)	(注)1	14
取締役	専務執行役員 日本・アジア 事業管掌兼 医薬事業部長	古門 貞利	昭和29年1月14日生	昭和52年4月 平成8年11月 平成12年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年7月 平成23年4月 平成23年6月 当社入社 医薬事業部東海エリアエリアマ ネージャー 医薬事業部医薬営業統括部長 執行役員就任 医薬事業部長 常務執行役員就任 専務執行役員 日本・アジア事業 管掌兼医薬事業部長就任(現任) 取締役就任(現任)	(注)1	1
取締役		村松 勲	昭和14年8月14日生	昭和59年1月 平成3年7月 平成4年12月 平成13年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年6月 台糖ファイザー株式会社取締役第 二営業部長 プリストルマイヤーズ・スクイブ 株式会社代表取締役副社長 医薬品事業担当 スミスクライン・ピーチャム製薬 株式会社代表取締役社長 グラクソ・スミスクライン株式会 社取締役相談役 株式会社バイン・クレスト代表取 締役(現任) 当社社外取締役就任(現任) ソーせいグループ株式会社社外取 締役	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		古谷 昇	昭和31年11月13日生	平成12年6月 株式会社ドリームインキュベータ 代表取締役 平成17年4月 有限会社ビークル代表取締役 (現任) 平成17年6月 当社社外取締役就任(現任) 平成17年6月 コンビ株式会社社外取締役 (現任) 平成18年12月 株式会社ジェイアイエヌ社外取締 役(現任)	(注)1	-
取締役		奥村 昭博	昭和20年12月1日生	昭和63年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究 科教授 平成20年10月 慶應義塾大学名誉教授 平成20年10月 静岡県立大学経営情報学部教授 平成20年12月 静岡県立大学大学院経営情報学研 究科研究科長 平成23年4月 静岡県立大学大学院経営情報イノ ベーション研究科研究科長 (現任) 平成23年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)1	-
監査役 常勤		納塚 善宏	昭和28年3月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年5月 経理・財務グループグループマ ネージャー 平成18年5月 企画本部副本部長(経営情報計画 ・伝達・統制担当)兼コーポレー トプランニング・ファイナンスグ ループ グループマネージャー兼 コンプライアンスグループグル ープマネージャー 平成18年6月 計画・統制本部長兼コーポレー トプランニング・ファイナンスグ ループグループマネージャー 平成18年7月 執行役員 計画・統制本部長就任 平成20年10月 社会・環境担当 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)2	3
監査役		佐藤 康夫	昭和17年9月30日生	平成11年4月 日本エア・リキード株式会社代表 取締役社長 平成15年1月 ジャパン・エア・ガシズ株式会 社取締役会長兼監査委員会委員長 平成17年3月 日本エア・リキード株式会社非常 勤取締役相談役 平成18年5月 株式会社アイ・ビー・アソシエイ ツ代表取締役(現任) 平成18年6月 当社社外監査役就任(現任) 平成19年9月 日本エア・リキード株式会社非常 勤相談役	(注)3	-
監査役		土屋 泰昭	昭和19年11月28日生	昭和45年4月 東レ株式会社入社 昭和60年4月 日本ゼネラル・エレクトリック株 式会社入社 平成11年3月 日本ゼネラル・エレクトリック株 式会社代表取締役副社長 平成16年6月 株式会社電通国際情報サー ビス監 査役(現任) 平成21年1月 日本GE株式会社相談役 平成22年6月 ペルミラ・アドバイザーズ株式 会社シニア・アドバイザー(現任) 平成23年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		水野 裕	昭和21年 8 月28日生	昭和44年 4 月 平成10年 4 月 平成12年 7 月 平成15年 1 月 平成15年 4 月 平成16年 6 月 平成21年 9 月 平成21年10月 平成23年 6 月 松下電器産業株式会社入社 アジア松下電器株式会社代表取締役社長 C I S 中近東アフリカ本部長 パナソニックオートモーティブシステムズ社副社長 パナソニックオートモーティブシステムズ社副社長兼パナソニックカーエレクトロニクス株式会社代表取締役社長 松下電器産業株式会社役員 パナソニック株式会社終身客員（現任） オプトレックス株式会社社外取締役（現任） 当社社外監査役就任（現任）	(注) 5	0
計						43

- (注) 1 取締役の任期は、平成23年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 2 監査役納塚善宏の任期は、平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査役佐藤康夫の任期は、平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役土屋泰昭の任期は、平成23年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役水野 裕の任期は、平成23年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 取締役村松 勲、古谷 昇および奥村昭博は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役です。
- 7 監査役佐藤康夫、土屋泰昭および水野 裕は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役です。
- 8 取締役村松 勲、古谷 昇および奥村昭博ならびに監査役佐藤康夫、土屋泰昭および水野 裕は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の 2 第 1 項および大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第 7 条第 1 項に定められている独立役員として、届け出ています。
- 9 当社では、マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。

執行役員（取締役による兼務を除く）は以下のとおりです。

役名および職名	氏名
執行役員 企画本部長	佐藤 正道
執行役員 サンテン・オイ取締役社長	ユルキ・リリエロース
執行役員 人材組織開発・CSR本部長	森島 健司
執行役員 管理本部長	原田 哲
執行役員 生産物流本部長	太田 淳稔
執行役員 信頼性保証本部長	木村 章男
執行役員 サンテン・インクC O O	辻村 明広

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

参天製薬グループは、社名の由来でもある「天機に参与する」という基本理念のもと、顧客・社会/株主/従業員を重んじ、世界の人々の「目と健康」に貢献する企業であることを常に目指すとともに、法令、社会のルールおよびその精神を遵守し、企業人・社会人としてより高い倫理観を持って行動し、企業価値最大化を目指しています。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が不可欠であると認識し、企業統治システムを構築することで、経営の透明性ならびに健全性を確保しながら業績の向上に取り組んでいます。

具体的には、複数人の社外取締役を選任することによる経営監視機能の強化、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」の設置、マネジメントの強化と業務執行のスピードの向上を図るための執行役員制度の採用などを既の実施しており、今後もコーポレート・ガバナンスを一層強化し、経営の透明性・客観性を向上していきます。

なお、参天製薬グループでは、監査役制度を採用しており、内部監査室との連携により、監査の実効性・効率性を高めています。

#### 会社の機関の内容

##### イ．取締役会

当社取締役会は、法令に定めのある事項に加え、参天製薬グループの経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得や処分、重要な組織・人事に関する意思決定、当社および子会社における業務執行の監督等を行っています。原則として月1回開催され、提出日現在は社内取締役3名、社外取締役3名の合計6名で構成されています。当事業年度に取締役会は11回開催されました。

##### ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役を含め4名で構成されています。監査役は、監査方針や監査計画を策定し、取締役会やその他の重要会議に出席するほか、本社、主要事業所、子会社における業務および財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。当事業年度に監査役会は9回開催されました。

##### ハ．各種委員会

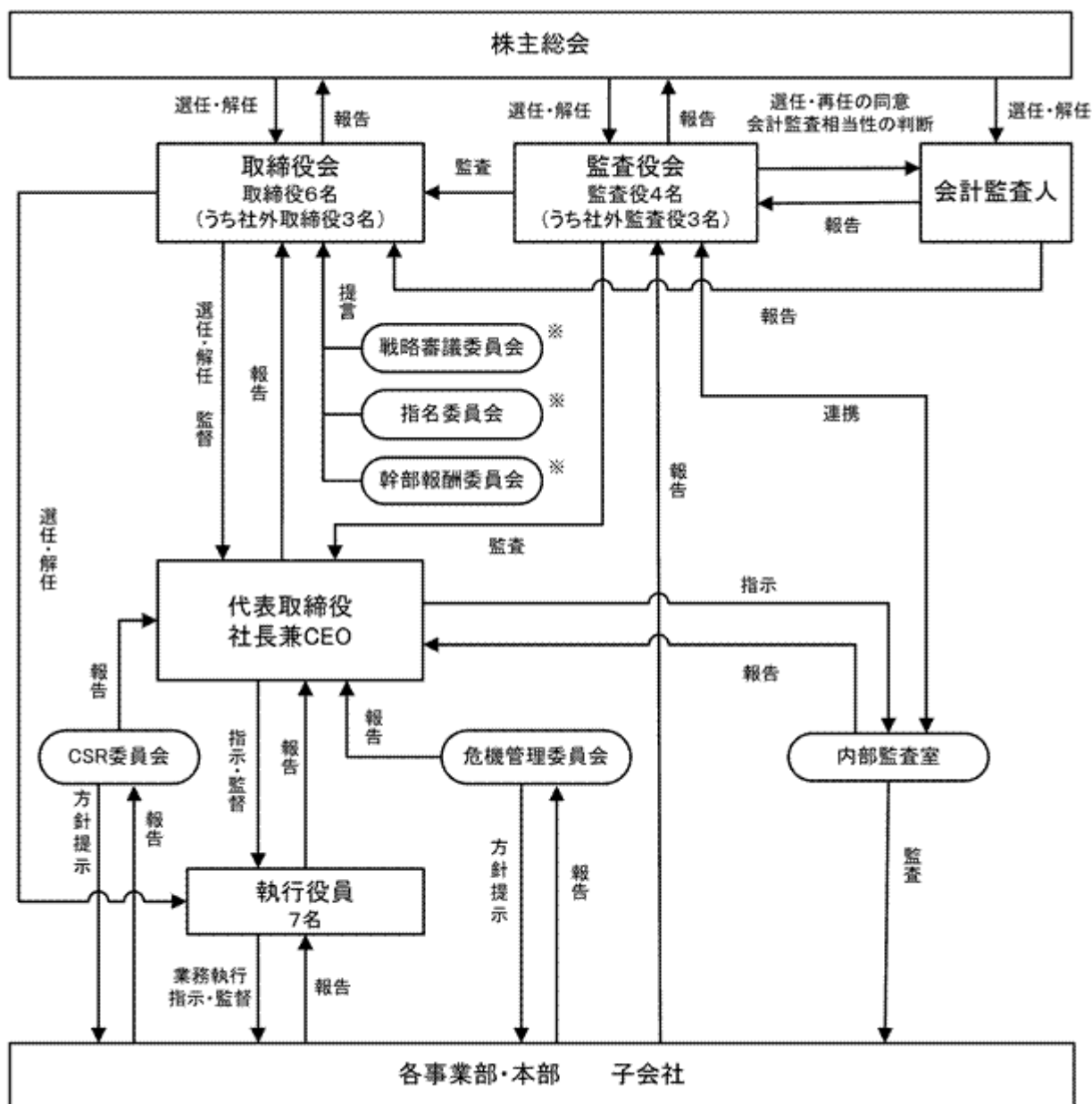
コーポレート・ガバナンスを一層強化し、経営の透明性・客観性を向上させるため、審議機関として社内・社外取締役で構成される次の3委員会を設置しています。

- ・「戦略審議委員会」：事業戦略など重要な戦略課題について集中して審議する。
- ・「指名委員会」：取締役の選定について審議し、取締役会に提言するとともに、執行役員、監査役の選任についても協議し、取締役会に助言する。
- ・「幹部報酬委員会」：取締役、執行役員の報酬について審議し、取締役会に提言する。

なお、これらの委員会は、委員会設置会社における委員会とは異なります。

##### ニ．執行役員制度

マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。提出日現在は取締役による兼務を除き7名です。



※ 委員会設置会社における委員会とは異なります。

#### 内部統制システムの整備状況

当社は、「天機に参与する」という基本理念のもと、医療の一端を担う企業として、患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として社会へ寄与するとともに、自らの存在意義を高め、持続的に成長することを目指し、その達成に向けた内部統制基本方針を、次のとおり決議しています。

#### イ．取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．取締役・従業員からなる全ての構成員の全ての企業活動における行動指針として「参天企業倫理綱領」を定め、担当部署やCSR委員会を設置し、倫理綱領の周知徹底に努める。
- 2．市民社会の秩序・安全に脅威を与えるような反社会的勢力からのいかなる要求にも応じないことを倫理綱領に定めるとともに、担当部署は関係当局と連携をとって、反社会的勢力による経営活動への関与・被害を防止する。
- 3．社内でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて直接に相談・通報できる手段を確保する。相談・通報に対しては、担当部署が関係部門と連携して解決にあたる。

4. 経営監視機能の強化・充実のため、複数の社外取締役を選任するとともに、監査役による監査、社長直轄の内部監査室による内部監査体制の充実に努める。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いに関しては、情報セキュリティ基本規程、そのほか決裁規程・文書管理規程等の社内規程に基づいて、適切な保存・管理を行う。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 危機管理基本方針および危機管理行動基準に基づき「危機管理基本手順書」を制定し、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に適確に対処する体制を整備する。
2. 各事業部・本部は、平時から自らの業務に係る損失の危険の管理に関する方針・対応策の策定、情報収集を行い、損失の危険の回避・最小化に努める。
3. 複数部門にわたるなど重大な損失の危険に関しては、「危機評価委員会」においてその管理に関する方針・対応策を協議する。
4. 万一、緊急事態が発生した場合は、その影響度合いにより、代表取締役を責任者とする「危機対策委員会」を立ち上げ、危機管理基本手順書に基づいて損失の最小化を図るとともに再発防止策を実施する。
5. 全社的な危機管理担当部署は全社的な観点から包括的に、また内部監査室はその独立した立場から、社内における損失の危険の管理状況を検証する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会で選任された執行役員に業務の執行を委任し、会社経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を図る。
2. 各種会議体の権限・位置づけを明らかにするとともに、決裁に関する規程を整備し、意思決定の手順を明確にする。
3. 業務が効率的に執行できるよう人事・組織体制を整備する。また、組織権限、分掌に係る規程を設け、それぞれの組織における権限と責任を明確にする。

ホ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. グループ会社管理規程を整備してグループ各社の役割・責任を明確にし、主要なグループ会社の監査機能を強化する。
2. グループにおける企業活動の適正性向上のための体制整備については、当社が助言・指導を行う管理体制を構築する。
3. 財務報告の信頼性の確保に関しては、関係する当社各部門・グループ会社がその業務の適正性に関して自己点検を行い、内部監査室がその妥当性を検証する体制を構築する。

ヘ．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役の職務補助ならびに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない専任の監査役スタッフをおく。
2. 監査役スタッフに関する人事異動は、社内の規定に基づき、代表取締役が監査役の同意を得て実施する。人事評価については、監査役が社内の規定に基づき検討・決定した内容を尊重する。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞無く監査役および監査役会に報告する。
2. 1. 以外についても、取締役および従業員が、監査役および監査役会に報告すべき事項を明示する。
3. 内部監査室と主要なグループ会社における監査部門は、その監査方針・計画、ならびに監査結果を定期的に監査役会に報告し、情報交換を行う。

チ．その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1．代表取締役をはじめとして、監査役および監査役会が必要と考える取締役・従業員と、定期的に、もしくは必要に応じて会合をもち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- 2．監査役が、代表取締役と協議の上で希望する会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況に対する意見を述べる事が出来る。

#### 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役として、有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性の確保、ならびに監査体制の一層の強化を図るため、現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、社外取締役および社外監査役の各氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 監査役監査および内部監査の状況

監査役は、監査方針や監査計画を策定し、取締役会やその他の重要会議に出席するほか、本社、主要事業所、子会社における業務および財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。

#### イ．監査役と会計監査人との連携状況

監査役は、毎年期首に、会計監査人より年間監査実施計画および重点監査項目について説明を受け、監査役の要望も含め会計監査人と意見交換を行うとともに、年3回、会計監査人との監査報告会を実施し、会計監査人と監査結果の意見交換を行っています。

また、監査役は、期末監査（四半期レビュー）終了後の監査（レビュー）講評会に出席し、会計監査人と会計監査（レビュー）結果を共有するとともに、期中において期中監査、棚卸に立会うなど、会計監査人の監査の方法について監査を行うほか、会計監査人との情報交換を行っています。

#### ロ．監査役と内部監査室との連携状況

監査役は、本社ならびに事業所への往査による業務監査を通じて、課題もしくは将来のリスク項目を認識したとき、内部監査室に監査意見を提供・共有しています。

また、監査役は、内部監査室4名より、内部監査の中で知り得た情報のうち重要な情報について都度報告を受け、さらに対応策について説明を受け、必要な場合は支援を行っています。

なお、常勤監査役納塚善宏は、当社の経理および財務部門における長年に渡る経理業務等の経験から、社外監査役佐藤康夫、社外監査役土屋泰昭および社外監査役水野 裕は、会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

#### 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

社外取締役および社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

社外取締役村松 勲については、製薬業界において、長年に渡り経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を活かして、社外取締役古谷 昇については、経営コンサルタントとしての企業経営に関する幅広い知識・経験を活かして、ならびに社外取締役奥村昭博については、長年に渡る大学および大学院での経営学教授としての幅広い知識・経験を活かして、当社経営の一層の透明性向上と客観性確保、株主・投資家の利益を目的とした企業統治の強化に貢献いただくことを目的としています。



社外監査役佐藤康夫については、会社の経営者および監査委員会委員長としての知識と経験を有しており、社外監査役土屋泰昭については、米国企業での経営経験によるグローバルな視点とともに、上場企業での監査役の経験を有しており、ならびに社外監査役水野 裕については、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識と経験を有しており、監査役会、取締役会において適切な意見を述べる事が期待できます。

また、社外取締役3名および社外監査役3名は、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから独立性が確保されています。

なお、製薬業界を始め各種業界について精通している社外取締役が客観的な見地から当社の業務執行を監督し、また会計・経営戦略等専門的見地を有する社外監査役が当社の内部監査室と定期的な意見交換および助言を行い、また内部監査時に適宜同行することにより、経営の客観性・透明性および適正性を確保しています。

#### 役員の報酬等の内容

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度の取締役、監査役に対する報酬等は3億3千8百万円で、内訳は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績給	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	262	75	120	28	-	37	4
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	-	-	-	-	2
社外役員	53	53	-	-	-	-	6

(注) 上記以外に、平成22年6月23日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金47百万円を監査役1名に対して支給しています。なお、過年度において繰入れた役員退職慰労引当金を含んでいます。

##### ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

###### 取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針

当社は、委員会設置会社ではありませんが、任意の委員会として、社外取締役も参加する幹部報酬委員会を設置し、取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針を以下のように定めています。

1. 優秀な人材を確保できるよう、競争力のある報酬水準を提供する。
2. 株主および従業員に対し、説明責任を果たし得る報酬制度を目指す。
3. 取締役および執行役員が職務遂行にあたり、意欲や士気を高めることができるよう、会社・個人業績について明確な目標設定とそれに基づく報酬とする。
4. 社内取締役・執行役員、社外取締役、常勤監査役および社外監査役の4つの体系を用意する。

###### 取締役が受ける報酬等の内容及び決定方法

1. 取締役報酬は、基本報酬、業績給、ストック・オプションおよび退職慰労金で構成する。ただし、社外取締役については、業績給、ストック・オプションおよび退職慰労金を支給しない。
2. 基本報酬は、職務評価に基づく等級によって決定する。
3. 業績給は、会社業績と個人業績によって決定する。
4. スtock・オプションは、社内取締役を支給対象とし、等級別の報酬額に基づき決定する。
5. 退職慰労金は、社内取締役を支給対象とし、報酬額の中央値と年次別報酬ポイントの累計値に基づき決定する。

監査役が受ける報酬等の内容および決定方法

1. 監査役の報酬については、監査役の協議により、取締役にした等級を設け、幹部報酬委員会からの助言を受けて、決定する。監査役制度の理念を踏まえ、報酬の個人別設定あるいは業績評価による報酬変動は行わない。
2. ストック・オプションは付与しない。
3. 退職慰労金は支給しない。

株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 27銘柄 11,054百万円
- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	883,600	3,675	事業関係の強化 企業価値の向上
エーザイ(株)	949,500	3,166	同上
第一三共(株)	1,600,066	2,801	同上
協和発酵キリン(株)	691,000	666	同上
生化学工業(株)	415,600	406	同上
(株)メディバルホールディングス	343,111	379	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	388,540	190	同上
東邦ホールディングス(株)	130,050	159	同上
(株)スズケン	38,388	126	同上
小林製薬(株)	31,586	121	同上
(株)パイタルケーエスケー・ホールディングス	128,474	78	同上

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	883,600	3,613	事業関係の強化 企業価値の向上
エーザイ(株)	949,500	2,833	同上
第一三共(株)	1,600,066	2,569	同上
協和発酵キリン(株)	691,000	538	同上
生化学工業(株)	415,600	432	同上
(株)メディパルホールディングス	347,868	256	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	388,540	149	同上
小林製薬(株)	32,524	125	同上
東邦ホールディングス(株)	130,050	117	同上
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	128,474	86	同上
(株)スズケン	38,388	84	同上
(株)サンドラッグ	20,736	49	同上
スギホールディングス(株)	12,000	23	同上
アルフレッサ ホールディングス(株)	6,326	20	同上
(株)大木	49,509	17	同上
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	16,261	10	同上
(株)ココカラファイン	1,815	3	同上
(株)日販製作所	800	0	同上
(株)杉村倉庫	200	0	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
美津濃(株)	440,000	155	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)日販製作所	70,000	70	同上
(株)杉村倉庫	218,000	32	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、および継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	小堀 孝一	有限責任 あずさ監査法人
	谷 尋史	
	田中 久美子	

継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名で構成されています。

その他当社定款の定めについて

イ．取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めています。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

#### 八．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨を定款に定めています。

#### 二．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

#### へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	4	50	16
連結子会社	-	-	-	-
計	50	4	50	16

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち、サンテン・オイをはじめとする7社は、監査証明業務に基づく報酬として34百万円、非監査業務に基づく報酬として7百万円、合計42百万円を、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する会計事務所に対して支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち、サンテン・オイをはじめとする7社は、監査証明業務に基づく報酬として29百万円、非監査業務に基づく報酬として15百万円、合計45百万円を、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する会計事務所に対して支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、国際財務報告基準対応に関するアドバイザリー業務があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、国際財務報告基準対応等に関するアドバイザリー業務があります。

【監査報酬の決定方針】

特に決めていません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任あずさ監査法人となっています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しています。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,677	65,558
受取手形及び売掛金	35,268	38,980
有価証券	8,998	13,332
商品及び製品	11,210	11,784
仕掛品	425	449
原材料及び貯蔵品	1,987	2,469
繰延税金資産	2,166	1,986
その他	2,098	3,106
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	118,832	137,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,569	40,719
減価償却累計額及び減損損失累計額	26,946	27,268
建物及び構築物(純額)	14,622	13,450
機械装置及び運搬具	11,137	11,153
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,142	9,520
機械装置及び運搬具(純額)	1,994	1,632
土地	8,418	8,216
リース資産	133	233
減価償却累計額及び減損損失累計額	35	47
リース資産(純額)	97	186
建設仮勘定	43	186
その他	10,862	10,937
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,464	9,653
その他(純額)	1,397	1,283
有形固定資産合計	26,574	24,956
無形固定資産		
ソフトウェア	1,158	952
その他	72	39
無形固定資産合計	1,231	991
投資その他の資産		
投資有価証券	12,239	12,141
繰延税金資産	6,702	7,538
その他	1,299	1,505
投資その他の資産合計	20,240	21,185
固定資産合計	48,046	47,133
資産合計	166,878	184,801

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,600	6,031
短期借入金	543	-
未払金	7,936	8,444
未払法人税等	6,618	4,631
賞与引当金	2,687	2,712
その他の引当金	81	87
その他	1,819	2,198
流動負債合計	25,286	24,104
固定負債		
リース債務	74	152
繰延税金負債	15	20
退職給付引当金	2,910	3,266
役員退職慰労引当金	456	453
資産除去債務	-	160
その他	531	238
固定負債合計	3,988	4,292
負債合計	29,275	28,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,538	6,614
資本剰余金	7,233	7,968
利益剰余金	133,053	147,578
自己株式	4,958	1
株主資本合計	141,866	162,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	136	443
為替換算調整勘定	4,660	5,618
その他の包括利益累計額合計	4,524	6,061
新株予約権	260	305
純資産合計	137,603	156,404
負債純資産合計	166,878	184,801



## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	110,594	110,812
売上原価	34,710	34,436
売上総利益	75,884	76,375
販売費及び一般管理費	1, 2 46,244	1, 2 45,636
営業利益	29,640	30,738
営業外収益		
受取利息	43	70
受取配当金	374	450
生命保険配当金	128	136
その他	296	353
営業外収益合計	842	1,011
営業外費用		
支払利息	52	36
為替差損	382	122
持分法による投資損失	106	-
その他	78	106
営業外費用合計	620	265
経常利益	29,862	31,484
特別利益		
固定資産処分益	-	3 8
投資有価証券売却益	74	-
会員権売却益	-	7
その他	0	-
特別利益合計	74	15
特別損失		
減損損失	4 397	-
投資有価証券売却損	197	-
投資有価証券評価損	253	150
持分法による投資損失	5 457	-
事務所移転費用	-	6 134
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	108
その他	20	31
特別損失合計	1,327	425
税金等調整前当期純利益	28,610	31,074
法人税、住民税及び事業税	10,687	9,970
法人税等調整額	800	229
法人税等合計	9,887	9,741
少数株主損益調整前当期純利益	-	21,333
当期純利益	18,722	21,333

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	21,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	579
為替換算調整勘定	-	957
その他の包括利益合計	-	8 1,537
包括利益	-	7 19,796
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	19,796
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,457	6,538
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	81	75
<b>当期変動額合計</b>	81	75
<b>当期末残高</b>	6,538	6,614
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	7,152	7,233
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	81	75
自己株式の処分	0	659
<b>当期変動額合計</b>	81	735
<b>当期末残高</b>	7,233	7,968
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	121,133	133,053
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	6,803	6,808
<b>当期純利益</b>	18,722	21,333
<b>当期変動額合計</b>	11,919	14,525
<b>当期末残高</b>	133,053	147,578
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,934	4,958
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	24	25
自己株式の処分	0	4,982
<b>当期変動額合計</b>	23	4,956
<b>当期末残高</b>	4,958	1
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	129,808	141,866
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	163	151
剰余金の配当	6,803	6,808
<b>当期純利益</b>	18,722	21,333
自己株式の取得	24	25
自己株式の処分	0	5,641
<b>当期変動額合計</b>	12,058	20,292
<b>当期末残高</b>	141,866	162,159

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	246	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	383	579
当期変動額合計	383	579
当期末残高	136	443
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	4,381	4,660
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279	957
当期変動額合計	279	957
当期末残高	4,660	5,618
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	4,628	4,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	1,537
当期変動額合計	103	1,537
当期末残高	4,524	6,061
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	188	260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	45
当期変動額合計	72	45
当期末残高	260	305
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	125,368	137,603
当期変動額		
新株の発行	163	151
剰余金の配当	6,803	6,808
当期純利益	18,722	21,333
自己株式の取得	24	25
自己株式の処分	0	5,641
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	1,491
当期変動額合計	12,234	18,800
当期末残高	137,603	156,404

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	28,610	31,074
減価償却費	3,421	2,976
減損損失	397	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	517	359
受取利息及び受取配当金	417	521
支払利息	52	36
持分法による投資損益（ は益）	564	-
売上債権の増減額（ は増加）	698	3,892
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,438	1,299
仕入債務の増減額（ は減少）	248	521
その他	1,872	11
小計	34,030	29,243
利息及び配当金の受取額	418	513
利息の支払額	46	36
法人税等の支払額	8,291	11,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,110	17,769
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,236	4,384
定期預金の払戻による収入	1,937	3,519
有価証券の取得による支出	3,599	1,488
有価証券の売却による収入	5,098	403
固定資産の取得による支出	1,314	1,650
固定資産の売却による収入	2	188
投資有価証券の取得による支出	1,027	4,296
投資有価証券の売却による収入	309	20
貸付けによる支出	49	0
貸付金の回収による収入	49	-
その他	1	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	829	7,676
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	548	258
短期借入金の返済による支出	520	776
長期借入金の返済による支出	110	-
自己株式の取得による支出	24	25
自己株式の処分による収入	-	5,641
配当金の支払額	6,803	6,808
その他	157	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,753	1,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	135	388
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	18,392	8,133
現金及び現金同等物の期首残高	45,956	64,348
現金及び現金同等物の期末残高	64,348	72,482

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社（11社）を連結しています。連結している子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p>	<p>同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社 - 社                      株式会社Argenesについては、当社保有の全株式を売却し、非連結子会社に該当しなくなったため、持分法の適用範囲からも除外しています。</p> <p>持分法非適用の関連会社 1社（伸晃化学株式会社）                      連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>	<p>持分法非適用の関連会社 1社（伸晃化学株式会社）                      同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、サンテン・オイ、サンテンファーマ・エービー、サンテン・ゲーエムペーハー、台湾参天製薬股?有限公司および韓国参天製薬(株)の決算日は、平成22年2月28日であり、また、参天製薬（中国）有限公司の決算日は、平成21年12月31日となっています。連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、各連結子会社の決算日から連結決算日平成22年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>連結子会社のうち、サンテン・オイ、サンテンファーマ・エービー、サンテン・ゲーエムペーハー、台湾参天製薬股?有限公司および韓国参天製薬(株)の決算日は、平成23年2月28日であり、また、参天製薬（中国）有限公司の決算日は、平成22年12月31日となっています。連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、各連結子会社の決算日から連結決算日平成23年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券                      次の方法により評価しています。                      満期保有目的の債券                      ...償却原価法                      その他有価証券                      時価のあるもの                      ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法                      （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）                      時価のないもの                      ...移動平均法による原価法                      なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p> <p>デリバティブ                      時価法により評価しています。</p> <p>たな卸資産                      主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しています。</p>	<p>有価証券                      次の方法により評価しています。                      満期保有目的の債券                      ... 同左                      その他有価証券                      時価のあるもの                      ... 同左</p> <p>時価のないもの                      ... 同左</p> <p>デリバティブ                      同左</p> <p>たな卸資産                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く)                      イ 建物(建物附属設備を除く)                      平成10年3月31日以前に取得したも                      の.....定率法                      平成10年4月1日以降に取得したも                      の.....定額法                      □ 建物以外                      ...定率法                      なお、主な耐用年数は以下のとおりです。                      建物及び構築物 31～50年                      機械装置及び運搬具 7～8年                      その他 4～10年                      また、在外子会社については定額法を採用                      しています。                      無形固定資産(リース資産を除く)                      ...定額法                      なお、ソフトウェア(自社利用分)に                      ついては、社内における利用可能期間                      (5年)に基づいています。                      リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      に係るリース資産                      ...リース期間を耐用年数とし、残存価額                      を零とする定額法                      なお、リース取引開始日が、平成20年3月                      31日以前の所有権移転外ファイナンス・                      リース取引については、通常の賃貸借取                      引に係る方法に準じた会計処理によっ                      ています。                      長期前払費用                      ...均等償却</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)                      イ 建物(建物附属設備を除く)                      平成10年3月31日以前に取得したも                      の..... 同左                      平成10年4月1日以降に取得したも                      の..... 同左                      □ 建物以外                      ... 同左                      なお、主な耐用年数は以下のとおりです。                      同左                      また、在外子会社については定額法を採用                      しています。                      無形固定資産(リース資産を除く)                      ... 同左                      リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      に係るリース資産                      ... 同左                      長期前払費用                      ... 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>貸倒引当金                      ... 売上債権等の貸倒れによる損失に備                      えるため引当てたもので、一般債権に                      ついては貸倒実績率により計上し、貸                      倒懸念債権等特定の債権については、                      回収可能性の検討を行ったうえ個別見                      積額を計上しています。                      賞与引当金                      ... 従業員の賞与支給に備えるため引当                      てたもので、支給対象期間に基づく賞                      与支給見込額を計上しています。                      返品調整引当金                      ... 返品損失に備えるため引当てたもの                      で、当連結会計年度末の売上債権を基                      礎として、返品見込額に対する売買利                      益および廃棄損失の見積額を計上して                      います。</p>	<p>貸倒引当金                      ... 同左                      賞与引当金                      ... 同左                      返品調整引当金                      ... 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>退職給付引当金                      ... (当社および在外連結子会社1社)                      従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>... (在外連結子会社1社および国内連結子会社1社)                      従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当連結会計年度末の要支給額の100%を計上しています。</p> <p>役員退職慰労引当金                      ... 当社が役員の退職慰労金支給に備えるため引当てたものです。</p> <p>イ 繰入方法                      内規に基づく前連結会計年度末と当連結会計年度末の退職慰労金要支給額差額</p> <p>ロ 取崩方法                      退任者の前連結会計年度末の退職慰労金要支給額</p> <p>ハ 残高                      当連結会計年度末の退職慰労金要支給額に対して100%を計上しています。</p>	<p>退職給付引当金                      ... (当社および在外連結子会社1社)                      同左</p> <p>... (在外連結子会社1社および国内連結子会社1社)                      同左</p> <p>役員退職慰労引当金                      ... 当社が取締役(社外取締役を除く)の退職慰労金支給に備えるため引当てたものです。</p> <p>イ 繰入方法                      同左</p> <p>ロ 取崩方法                      同左</p> <p>ハ 残高                      同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。</p>	<p>同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法                      主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ・ヘッジ手段... 為替予約取引                      ・ヘッジ対象... 外貨建金銭債務</p> <p>ヘッジ方針                      主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。</p>	<p>ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      ・ヘッジ手段... 同左                      ・ヘッジ対象... 同左</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断していません。	ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっています。	手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっています。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益は12百万円、税金等調整前当期純利益は120百万円それぞれ減少しています。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていました「生命保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以上となったため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「生命保険配当金」は103百万円です。</p> <p>2 前連結会計年度において、区分掲記していましたが「固定資産処分損」および「施設利用権評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「固定資産処分損」および「施設利用権評価損」は、それぞれ18百万円、2百万円です。</p>	<p>(連結損益及び包括利益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていました「固定資産処分益」は、特別利益の総額の100分の10以上となったため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「固定資産処分益」は0百万円です。</p> <p>2 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しています。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていました「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が高まったため、区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「自己株式の処分による収入」は0百万円です。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 15百万円 2 当社は、取引金融機関6社とコミットメントライン (特定融資枠)契約を結んでいます。 コミットメントライン 16,000百万円 (特定融資枠)契約の総額 借入実行残高 - 百万円 3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対し279百万円の 債務保証を行っています。 4	1 関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 15百万円 2 当社は、取引金融機関6社とコミットメントライン (特定融資枠)契約を結んでいます。 コミットメントライン 16,000百万円 (特定融資枠)契約の総額 借入実行残高 - 百万円 3 偶発債務 従業員の金融機関からの借入金に対し232百万円の 債務保証を行っています。 4 輸出手形割引高 7百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																			
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">8,273百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,496百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,002百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">14,123百万円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、14,123百万円です。</p> <p>3</p> <p>4 減損損失                      当連結会計年度において、減損損失397百万円を特別損失に計上しています。                      減損損失を認識した資産は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">旧社員寮用 不動産</td> <td style="text-align: center;">土地および 建物等</td> <td style="text-align: center;">京都府 木津川市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">旧物流用土地</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">さいたま市 見沼区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)                      旧社員寮用不動産については、売却が予定されており、売却損の発生が見込まれたため、減損損失を認識しました。                      旧物流用土地については、今後の利用計画がなく、回収可能価額も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">土地</th> <th style="text-align: center;">建物</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">旧社員寮用不動産</td> <td style="text-align: center;">136</td> <td style="text-align: center;">139</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">284</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">旧物流用土地</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> </tbody> </table> <p>(回収可能価額の算定方法)                      旧社員寮用不動産については、正味売却価額を使用し、売却契約価額に基づき評価しています。                      旧物流用土地については、正味売却価額を使用し、処分可能価額に基づき評価しています。</p> <p>5 当連結会計年度において、持分法適用非連結子会社であった会社の株式に係るのれん相当額を含む減損処理に伴う損失です。</p> <p>6</p>	給料及び手当	8,273百万円	賞与引当金繰入額	1,496百万円	退職給付費用	1,002百万円	役員退職慰労引当金繰入額	16百万円	研究開発費	14,123百万円	用途	種類	場所	旧社員寮用 不動産	土地および 建物等	京都府 木津川市	旧物流用土地	土地	さいたま市 見沼区	(百万円)					種類	土地	建物	その他	合計	旧社員寮用不動産	136	139	8	284	旧物流用土地	113	-	-	113	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">8,467百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,511百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">946百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">13,221百万円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、13,221百万円です。</p> <p>3 固定資産処分益の主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>4</p> <p>5</p> <p>6 事務所移転費用は、連結子会社である米国子会社サンテン・インクおよびサンテン・ホールディングス・ユーエス・インクの本社所在地移転に伴う費用を計上しています。</p>	給料及び手当	8,467百万円	賞与引当金繰入額	1,511百万円	退職給付費用	946百万円	役員退職慰労引当金繰入額	37百万円	研究開発費	13,221百万円	土地	5百万円
給料及び手当	8,273百万円																																																			
賞与引当金繰入額	1,496百万円																																																			
退職給付費用	1,002百万円																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円																																																			
研究開発費	14,123百万円																																																			
用途	種類	場所																																																		
旧社員寮用 不動産	土地および 建物等	京都府 木津川市																																																		
旧物流用土地	土地	さいたま市 見沼区																																																		
(百万円)																																																				
種類	土地	建物	その他	合計																																																
旧社員寮用不動産	136	139	8	284																																																
旧物流用土地	113	-	-	113																																																
給料及び手当	8,467百万円																																																			
賞与引当金繰入額	1,511百万円																																																			
退職給付費用	946百万円																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	37百万円																																																			
研究開発費	13,221百万円																																																			
土地	5百万円																																																			

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
7	7 直前連結会計年度における包括利益は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">親会社株式に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">18,826 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">少数株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,826 百万円</td> </tr> </table>	親会社株式に係る包括利益	18,826 百万円	少数株主に係る包括利益	- 百万円	計	18,826 百万円
親会社株式に係る包括利益	18,826 百万円						
少数株主に係る包括利益	- 百万円						
計	18,826 百万円						
8	8 直前連結会計年度におけるその他の包括利益は次のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">383 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">279 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103 百万円</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金	383 百万円	為替換算調整勘定	279 百万円	計	103 百万円
その他有価証券評価差額金	383 百万円						
為替換算調整勘定	279 百万円						
計	103 百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	86,916	76	-	86,992

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による増加 76千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,893,769	8,387	130	1,902,026

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 8,387株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少 130株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成11年新株引受権	普通株式	37,000	-	37,000	-	(注)1
	平成12年新株引受権	普通株式	45,200	-	12,600	32,600	
	平成13年新株引受権	普通株式	34,000	-	4,400	29,600	
	平成14年新株予約権	普通株式	26,200	-	3,200	23,000	
	平成15年新株予約権	普通株式	44,800	-	9,000	35,800	
	平成16年新株予約権	普通株式	61,300	-	17,300	44,000	
	平成17年新株予約権	普通株式	127,500	-	4,800	122,700	
	平成18年新株予約権	普通株式	102,700	-	-	102,700	59
	平成19年新株予約権	普通株式	99,300	-	-	99,300	60
	平成20年新株予約権	普通株式	161,700	-	-	161,700	68
	平成21年新株予約権	普通株式	-	168,400	-	168,400	72
合計	-	739,700	168,400	88,300	819,800	260	

(注)1 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

2 新株引受権および新株予約権の減少は、権利行使および失効によるものです。

なお、失効による減少は、平成11年新株引受権の減少のうち12,000株です。

3 平成21年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものです。

4 平成11年新株引受権は、権利行使期間が満了しています。

5 平成12年から平成19年の新株引受権および新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

6 平成20年、平成21年の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,400	40.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	3,402	40.00	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,403	40.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	86,992	60	-	87,053

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による増加 60千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,902,026	8,863	1,910,425	464

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 8,863株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少 325株

第三者割当による自己株式の処分による減少 1,910,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末		
提出会社	平成12年新株引受権	普通株式	32,600	-	32,600	-	(注) 1	
	平成13年新株引受権	普通株式	29,600	-	24,900	4,700		
	平成14年新株予約権	普通株式	23,000	-	-	23,000		
	平成15年新株予約権	普通株式	35,800	-	-	35,800		
	平成16年新株予約権	普通株式	44,000	-	4,400	39,600		
	平成17年新株予約権	普通株式	122,700	-	5,200	117,500		
	平成18年新株予約権	普通株式	102,700	-	5,300	97,400		56
	平成19年新株予約権	普通株式	99,300	-	-	99,300		60
	平成20年新株予約権	普通株式	161,700	-	800	160,900		68
	平成21年新株予約権	普通株式	168,400	-	-	168,400		72
平成22年新株予約権	普通株式	-	120,500	-	120,500	48		
合計	-	819,800	120,500	73,200	867,100	305		

（注）1 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

2 新株引受権および新株予約権の減少は、権利行使および失効によるものです。

なお、失効による減少は、平成12年新株引受権の減少のうち12,600株です。

3 平成22年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものです。

4 平成12年新株引受権は、権利行使期間が満了しています。

5 平成13年から平成20年の新株引受権および新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

6 平成21年、平成22年の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月23日 定時株主総会	普通株式	3,403	40.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月24日
平成22年11月 2日 取締役会	普通株式	3,404	40.00	平成22年 9月30日	平成22年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,352	50.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。
現金及び預金勘定 56,677 百万円	現金及び預金勘定 65,558 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等 1,327 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金等 2,075 百万円
償還期間が3ヵ月以内の短期投資(有価証券) 8,998 百万円	償還期間が3ヵ月以内の短期投資(有価証券) 8,999 百万円
現金及び現金同等物 64,348 百万円	現金及び現金同等物 72,482 百万円



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      有形固定資産                      主として、医薬品事業における生産設備です。</p> <p>リース資産の減価償却の方法                      連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減                      価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりで                      す。</p> <p>なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の                      所有権移転外ファイナンス・リース取引について                      は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理                      によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当                      額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置 及び運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (工具、器具及 び備品) (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">1,037</td> <td style="text-align: right;">261</td> <td style="text-align: right;">1,299</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">951</td> <td style="text-align: right;">202</td> <td style="text-align: right;">1,153</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">86</td> <td style="text-align: right;">59</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当                      額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定                      額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額                      を利息相当額とし、各期への配分方法については、利                      息法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (工具、器具及 び備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	1,037	261	1,299	減価償却 累計額 相当額	951	202	1,153	期末残高 相当額	86	59	146	1年以内	141百万円	1年超	13百万円	合計	155百万円	支払リース料	431百万円	減価償却費相当額	410百万円	支払利息相当額	6百万円	未経過リース料		1年以内	171百万円	1年超	174百万円	合計	345百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      有形固定資産                      同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法                      同左</p> <p>なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の                      所有権移転外ファイナンス・リース取引について                      は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理                      によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当                      額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 70%; text-align: center;">その他 (工具、器具及 び備品) (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当                      額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">306百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">515百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他 (工具、器具及 び備品) (百万円)	取得価額相当額	126	減価償却累計額 相当額	113	期末残高相当額	12	1年以内	13百万円	1年超	-百万円	合計	13百万円	支払リース料	142百万円	減価償却費相当額	133百万円	支払利息相当額	1百万円	未経過リース料		1年以内	208百万円	1年超	306百万円	合計	515百万円
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (工具、器具及 び備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																														
取得価額 相当額	1,037	261	1,299																																																														
減価償却 累計額 相当額	951	202	1,153																																																														
期末残高 相当額	86	59	146																																																														
1年以内	141百万円																																																																
1年超	13百万円																																																																
合計	155百万円																																																																
支払リース料	431百万円																																																																
減価償却費相当額	410百万円																																																																
支払利息相当額	6百万円																																																																
未経過リース料																																																																	
1年以内	171百万円																																																																
1年超	174百万円																																																																
合計	345百万円																																																																
	その他 (工具、器具及 び備品) (百万円)																																																																
取得価額相当額	126																																																																
減価償却累計額 相当額	113																																																																
期末残高相当額	12																																																																
1年以内	13百万円																																																																
1年超	-百万円																																																																
合計	13百万円																																																																
支払リース料	142百万円																																																																
減価償却費相当額	133百万円																																																																
支払利息相当額	1百万円																																																																
未経過リース料																																																																	
1年以内	208百万円																																																																
1年超	306百万円																																																																
合計	515百万円																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

参天製薬グループは、資金運用については安全性・流動性の高い短期の金融資産を中心に運用し、また、資金調達については、原則、自己資金による方針です。デリバティブは、外貨建資産・負債の為替変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は一切行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期、把握する体制としています。また、有価証券である債券は、発行体の信用リスクに晒されていますが、格付けの高い発行体のもののみを対象としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、適宜、取締役会に報告する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金および未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

借入金は、経常的に発生しませんが、状況に応じて営業取引に係る短期の資金調達として利用しています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません(注)3参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	56,677	56,677	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,268	35,268	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8,998	8,998	0
其他有価証券	11,907	11,907	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,600)	(5,600)	-
(5) 短期借入金	(543)	(543)	-
(6) 未払金	(7,936)	(7,936)	-
(7) 未払法人税等	(6,618)	(6,618)	-
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

2 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は市場価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、および(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) デリバティブ取引

該当事項はありません。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	307
投資事業有限責任組合への出資	24
合計	331

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,677	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,268	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	9,000	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	100,945	-	-	-

5 短期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

参天製薬グループは、資金運用については安全性・流動性の高い短期の金融資産を中心に運用し、また、資金調達については、原則、自己資金による方針です。デリバティブは、外貨建資産・負債の為替変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は一切行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期、把握する体制としています。また、有価証券である債券は、発行体の信用リスクに晒されていますが、格付けの高い発行体のもののみを対象としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、適宜、取締役会に報告する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金および未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

借入金は、経常的に発生しませんが、状況に応じて営業取引に係る短期の資金調達として利用しています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません（（注）3 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	65,558	65,558	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,980	38,980	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,372	14,358	14
其他有価証券	10,941	10,941	-
(4) 支払手形及び買掛金	(6,031)	(6,031)	-
(5) 未払金	(8,444)	(8,444)	-
(6) 未払法人税等	(4,631)	(4,631)	-
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

2 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は市場価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、および(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) デリバティブ取引

該当事項はありません。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	138
投資事業有限責任組合への出資	22
合計	160

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,558	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,980	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	9,000	-	-	-
(2)社債	4,300	1,021	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	117,839	1,021	-	-

5 リース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	36	28	24	43	19

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	8,998	8,998	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	8,998	8,998	0
合計		8,998	8,998	0

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,866	4,049	816
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,866	4,049	816
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,041	7,628	587
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,041	7,628	587
合計		11,907	11,678	229

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 316百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	257	74	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	51	-	197
合計	309	74	197

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について253百万円(その他有価証券の株式 253百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には原則減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債・地方債等	8,999	8,998	0
	社債	5,373	5,359	13
	その他	-	-	-
	小計	14,372	14,358	14
合計		14,372	14,358	14

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,566	4,057	509	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	4,566	4,057	509	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,374	7,628	1,254	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	6,374	7,628	1,254	
合計		10,941	11,685	744	

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 145百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	19	0	-
(2) 債券	国債・地方債等	-	-
	社債	-	-
	その他	-	-
	小計	0	-
(3) その他	0	-	-
合計	20	0	-

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について150百万円（その他有価証券の株式 150百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には原則減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>(1) 当社 退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を組み合わせた制度を採用しています。また、退職給付信託を設定しています。</p> <p>(2) 在外連結子会社1社 キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を組み合わせた制度を採用しています。</p> <p>(3) 在外連結子会社1社および国内連結子会社1社 退職一時金制度を設けています。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">14,001 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">9,573 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">4,427 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,517 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">2,910 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 在外連結子会社1社および国内連結子会社1社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">956 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">256 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">144 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">179 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">1,247 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ その他</td> <td style="text-align: right;">812 百万円</td> </tr> <tr> <td>計(ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">2,060 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している国内子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。                  2 「ヘ その他」は確定拠出年金への掛金支払額です。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: center;">主として2.00%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">主として2.00%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しています。</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	14,001 百万円	ロ 年金資産残高	9,573 百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,427 百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	1,517 百万円	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	2,910 百万円	イ 勤務費用	956 百万円	ロ 利息費用	256 百万円	ハ 期待運用収益	144 百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	179 百万円	ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,247 百万円	ヘ その他	812 百万円	計(ホ+ヘ)	2,060 百万円	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	主として2.00%	(3) 期待運用収益率	主として2.00%	(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しています。	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>(1) 当社 同左</p> <p>(2) 在外連結子会社1社 同左</p> <p>(3) 在外連結子会社1社および国内連結子会社1社 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">14,187 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">9,795 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">4,392 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,126 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">3,266 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 在外連結子会社1社および国内連結子会社1社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">920 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">275 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">194 百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">168 百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">1,170 百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ その他</td> <td style="text-align: right;">791 百万円</td> </tr> <tr> <td>計(ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">1,962 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。                  2 「ヘ その他」は確定拠出年金への掛金支払額です。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">同左</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	14,187 百万円	ロ 年金資産残高	9,795 百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,392 百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	1,126 百万円	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,266 百万円	イ 勤務費用	920 百万円	ロ 利息費用	275 百万円	ハ 期待運用収益	194 百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	168 百万円	ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,170 百万円	ヘ その他	791 百万円	計(ホ+ヘ)	1,962 百万円	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左	(2) 割引率	同左	(3) 期待運用収益率	同左	(4) 数理計算上の差異の処理年数	同左
イ 退職給付債務	14,001 百万円																																																																
ロ 年金資産残高	9,573 百万円																																																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,427 百万円																																																																
ニ 未認識数理計算上の差異	1,517 百万円																																																																
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	2,910 百万円																																																																
イ 勤務費用	956 百万円																																																																
ロ 利息費用	256 百万円																																																																
ハ 期待運用収益	144 百万円																																																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	179 百万円																																																																
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,247 百万円																																																																
ヘ その他	812 百万円																																																																
計(ホ+ヘ)	2,060 百万円																																																																
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																
(2) 割引率	主として2.00%																																																																
(3) 期待運用収益率	主として2.00%																																																																
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しています。																																																																
イ 退職給付債務	14,187 百万円																																																																
ロ 年金資産残高	9,795 百万円																																																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,392 百万円																																																																
ニ 未認識数理計算上の差異	1,126 百万円																																																																
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,266 百万円																																																																
イ 勤務費用	920 百万円																																																																
ロ 利息費用	275 百万円																																																																
ハ 期待運用収益	194 百万円																																																																
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	168 百万円																																																																
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,170 百万円																																																																
ヘ その他	791 百万円																																																																
計(ホ+ヘ)	1,962 百万円																																																																
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																
(2) 割引率	同左																																																																
(3) 期待運用収益率	同左																																																																
(4) 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 72百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成11年6月29日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役10 使用人のうち 経営幹部6(注)	取締役10 執行役員6	取締役6 執行役員8	当社取締役5 当社執行役員7 主要海外子会社 の取締役2	当社取締役5 当社執行役員5 重要な海外子会 社の取締役2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,000	普通株式 60,000	普通株式 55,000	普通株式 92,000	普通株式 137,600
付与日	平成11年7月8日	平成12年7月10日	平成13年7月9日	平成14年7月5日	平成15年7月4日
権利確定条件	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成13年6月30日 ~ 平成21年6月28日	平成14年6月30日 ~ 平成22年6月28日	平成15年6月29日 ~ 平成23年6月27日	平成16年6月27日 ~ 平成24年6月25日	平成17年6月27日 ~ 平成25年6月25日

(注) 平成11年7月1日付にて執行役員に就任しています。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月24日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社執行役員4 重要な海外子会 社の取締役2	当社取締役8 当社執行役員5 重要な海外子会 社の取締役2	当社取締役7 当社執行役員8	当社取締役4 当社執行役員8	当社取締役4 当社執行役員8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 78,200	普通株式 129,200	普通株式 102,700	普通株式 99,300	普通株式 161,700
付与日	平成16年7月5日	平成17年7月4日	平成18年7月4日	平成19年7月3日	平成20年7月2日
権利確定条件	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成18年6月26日 ~ 平成26年6月24日	平成19年6月25日 ~ 平成27年6月23日	平成20年6月28日 ~ 平成28年6月24日	平成21年6月27日 ~ 平成29年6月26日	平成22年6月28日 ~ 平成30年6月25日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社執行役員8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 168,400
付与日	平成21年7月3日
権利確定条件	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし
権利行使期間	平成23年6月27日 ~ 平成31年6月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成11年6月29日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
権利確定前					
期首(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後					
期首(株)	37,000	45,200	34,000	26,200	44,800
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	25,000	12,600	4,400	3,200	9,000
失効(株)	12,000	-	-	-	-
未行使残(株)	-	32,600	29,600	23,000	35,800

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月24日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
権利確定前					
期首(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後					
期首(株)	61,300	127,500	102,700	99,300	161,700
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	17,300	4,800	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	44,000	122,700	102,700	99,300	161,700

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月24日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	168,400
失効(株)	-
権利確定(株)	168,400
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	168,400
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	168,400

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成11年 6月29日	平成12年 6月29日	平成13年 6月28日	平成14年 6月26日	平成15年 6月26日
権利行使価格(円)	2,480	2,705	2,299	1,326	1,176
行使時平均株価(円)	2,757	2,993	3,015	3,046	3,085
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6月25日	平成17年 6月24日	平成18年 6月27日	平成19年 6月26日	平成20年 6月25日
権利行使価格(円)	1,743	2,480	2,715	3,050	2,734
行使時平均株価(円)	3,017	3,140	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	579.05	609.45	423.16

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 6月24日
権利行使価格(円)	2,920
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	427.73

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 22%

平成15年 6月30日～平成21年 6月30日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6年

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 40円/株

平成21年 3月期の配当実績によっています。

無リスク利率 0.8%

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 48百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6月29日	平成13年 6月28日	平成14年 6月26日	平成15年 6月26日	平成16年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役10 執行役員 6	取締役 6 執行役員 8	当社取締役 5 当社執行役員 7 主要海外子会社の取締役 2	当社取締役 5 当社執行役員 5 重要な海外子会社の取締役 2	当社取締役 5 当社執行役員 4 重要な海外子会社の取締役 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 60,000	普通株式 55,000	普通株式 92,000	普通株式 137,600	普通株式 78,200
付与日	平成12年 7月10日	平成13年 7月 9日	平成14年 7月 5日	平成15年 7月 4日	平成16年 7月 5日
権利確定条件	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成14年 6月30日 ~ 平成22年 6月28日	平成15年 6月29日 ~ 平成23年 6月27日	平成16年 6月27日 ~ 平成24年 6月25日	平成17年 6月27日 ~ 平成25年 6月25日	平成18年 6月26日 ~ 平成26年 6月24日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6月24日	平成18年 6月27日	平成19年 6月26日	平成20年 6月25日	平成21年 6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 5 重要な海外子会社の取締役 2	当社取締役 7 当社執行役員 8	当社取締役 4 当社執行役員 8	当社取締役 4 当社執行役員 8	当社取締役 4 当社執行役員 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 129,200	普通株式 102,700	普通株式 99,300	普通株式 161,700	普通株式 168,400
付与日	平成17年 7月 4日	平成18年 7月 4日	平成19年 7月 3日	平成20年 7月 2日	平成21年 7月 3日
権利確定条件	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成19年 6月25日 ~ 平成27年 6月23日	平成20年 6月28日 ~ 平成28年 6月24日	平成21年 6月27日 ~ 平成29年 6月26日	平成22年 6月28日 ~ 平成30年 6月25日	平成23年 6月27日 ~ 平成31年 6月24日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年 6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 120,500
付与日	平成22年 7月 6日
権利確定条件	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし
権利行使期間	平成24年 6月25日 ~ 平成32年 6月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日	平成13年6月28日	平成14年6月26日	平成15年6月26日	平成16年6月25日
権利確定前					
期首(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後					
期首(株)	32,600	29,600	23,000	35,800	44,000
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	20,000	24,900	-	-	4,400
失効(株)	12,600	-	-	-	-
未行使残(株)	-	4,700	23,000	35,800	39,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日
権利確定前					
期首(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後					
期首(株)	122,700	102,700	99,300	161,700	168,400
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	5,200	5,300	-	800	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	117,500	97,400	99,300	160,900	168,400

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月23日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	120,500
失効(株)	-
権利確定(株)	120,500
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	120,500
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	120,500

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6 月29日	平成13年 6 月28日	平成14年 6 月26日	平成15年 6 月26日	平成16年 6 月25日
権利行使価格(円)	2,705	2,299	1,326	1,176	1,743
行使時平均株価(円)	2,925	3,000	-	-	2,920
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月24日	平成18年 6 月27日	平成19年 6 月26日	平成20年 6 月25日	平成21年 6 月24日
権利行使価格(円)	2,480	2,715	3,050	2,734	2,920
行使時平均株価(円)	3,087	3,083	-	3,055	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	579.05	609.45	423.16	427.73

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年 6 月23日
権利行使価格(円)	3,170
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	403.71

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 21%

平成16年 6 月30日～平成22年 6 月30日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 6年

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

予想配当 40円/株

平成22年 3 月期の配当実績によっています。

無リスク利率 0.4%

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,210百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,718百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">2,387百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">963百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">908百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">519百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">431百万円</td></tr> <tr><td>その他の引当金</td><td style="text-align: right;">237百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">210百万円</td></tr> <tr><td>施設利用権評価損</td><td style="text-align: right;">210百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">184百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,012百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,101百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,041百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,060百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">206百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 8,854百万円</p> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれていません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,166百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,702百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	4,210百万円	退職給付引当金	2,718百万円	税務上の繰延資産	2,387百万円	減価償却超過額	963百万円	賞与引当金	908百万円	未払事業税	519百万円	減損損失	431百万円	その他の引当金	237百万円	たな卸資産評価減	210百万円	施設利用権評価損	210百万円	役員退職慰労引当金	184百万円	投資有価証券評価損	106百万円	その他	1,012百万円	繰延税金資産小計	14,101百万円	評価性引当額	5,041百万円	繰延税金資産合計	9,060百万円	その他有価証券評価差額金	94百万円	特別償却準備金	84百万円	その他	28百万円	繰延税金負債合計	206百万円	流動資産 - 繰延税金資産	2,166百万円	固定資産 - 繰延税金資産	6,702百万円	固定負債 - 繰延税金負債	15百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,148百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,860百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">1,997百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">935百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">925百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">385百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">301百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">188百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>施設利用権評価損</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,493百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,608百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,012百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,596百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">92百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 9,504百万円</p> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれていません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,986百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,538百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	3,148百万円	退職給付引当金	2,860百万円	税務上の繰延資産	1,997百万円	賞与引当金	935百万円	減価償却超過額	925百万円	未払事業税	385百万円	その他有価証券評価差額金	301百万円	減損損失	188百万円	役員退職慰労引当金	183百万円	施設利用権評価損	66百万円	投資有価証券評価損	64百万円	たな卸資産評価減	59百万円	その他	1,493百万円	繰延税金資産小計	12,608百万円	評価性引当額	3,012百万円	繰延税金資産合計	9,596百万円	特別償却準備金	56百万円	その他	36百万円	繰延税金負債合計	92百万円	流動資産 - 繰延税金資産	1,986百万円	固定資産 - 繰延税金資産	7,538百万円	固定負債 - 繰延税金負債	20百万円
繰越欠損金	4,210百万円																																																																																										
退職給付引当金	2,718百万円																																																																																										
税務上の繰延資産	2,387百万円																																																																																										
減価償却超過額	963百万円																																																																																										
賞与引当金	908百万円																																																																																										
未払事業税	519百万円																																																																																										
減損損失	431百万円																																																																																										
その他の引当金	237百万円																																																																																										
たな卸資産評価減	210百万円																																																																																										
施設利用権評価損	210百万円																																																																																										
役員退職慰労引当金	184百万円																																																																																										
投資有価証券評価損	106百万円																																																																																										
その他	1,012百万円																																																																																										
繰延税金資産小計	14,101百万円																																																																																										
評価性引当額	5,041百万円																																																																																										
繰延税金資産合計	9,060百万円																																																																																										
その他有価証券評価差額金	94百万円																																																																																										
特別償却準備金	84百万円																																																																																										
その他	28百万円																																																																																										
繰延税金負債合計	206百万円																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	2,166百万円																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	6,702百万円																																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	15百万円																																																																																										
繰越欠損金	3,148百万円																																																																																										
退職給付引当金	2,860百万円																																																																																										
税務上の繰延資産	1,997百万円																																																																																										
賞与引当金	935百万円																																																																																										
減価償却超過額	925百万円																																																																																										
未払事業税	385百万円																																																																																										
その他有価証券評価差額金	301百万円																																																																																										
減損損失	188百万円																																																																																										
役員退職慰労引当金	183百万円																																																																																										
施設利用権評価損	66百万円																																																																																										
投資有価証券評価損	64百万円																																																																																										
たな卸資産評価減	59百万円																																																																																										
その他	1,493百万円																																																																																										
繰延税金資産小計	12,608百万円																																																																																										
評価性引当額	3,012百万円																																																																																										
繰延税金資産合計	9,596百万円																																																																																										
特別償却準備金	56百万円																																																																																										
その他	36百万円																																																																																										
繰延税金負債合計	92百万円																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	1,986百万円																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	7,538百万円																																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	20百万円																																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>連結財務諸表提出会社の法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>試験研究費等の税額控除</td><td style="text-align: right;">4.4%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.6%</td></tr> </table>	評価性引当額	1.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	子会社との税率差異	0.1%	試験研究費等の税額控除	4.4%	持分法による投資損失	1.2%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>連結財務諸表提出会社の法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5.2%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>試験研究費等の税額控除</td><td style="text-align: right;">4.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.3%</td></tr> </table>	評価性引当額	5.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	子会社との税率差異	0.5%	試験研究費等の税額控除	4.3%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%																																																																
評価性引当額	1.4%																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																																																																																										
子会社との税率差異	0.1%																																																																																										
試験研究費等の税額控除	4.4%																																																																																										
持分法による投資損失	1.2%																																																																																										
その他	0.4%																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%																																																																																										
評価性引当額	5.2%																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																																																										
子会社との税率差異	0.5%																																																																																										
試験研究費等の税額控除	4.3%																																																																																										
その他	0.2%																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3%																																																																																										

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「医薬品の製造・販売を中心とする医薬品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	97,408	9,786	3,399	110,594	-	110,594
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,136	2,064	2,453	7,654	(7,654)	-
計	100,544	11,851	5,853	118,249	(7,654)	110,594
営業費用	69,552	11,092	5,397	86,042	(5,088)	80,954
営業利益	30,991	759	456	32,207	(2,566)	29,640
資産	153,999	10,540	6,812	171,352	(4,474)	166,878

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 (1) 欧州.....フィンランド、ドイツ、スウェーデン  
 (2) その他の地域.....アメリカ、中国、韓国、台湾  
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,461百万円であり、その主なものは本社管理費等です。  
 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、21,228百万円であり、その主なものは当社の余資運用資金(有価証券)および長期投資資産(投資有価証券)です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	8,714	6,714	5,575	3	21,008
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	110,594
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.9	6.1	5.0	0.0	19.0

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 (1) 欧州.....フィンランド、ロシア、ドイツ、スウェーデン、ノルウェー  
 (2) 北米.....アメリカ  
 (3) アジア.....中国、韓国、ベトナム、台湾  
 (4) その他の地域.....オーストラリア他  
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。



【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

参天製薬グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている構成単位から、参天製薬グループが主な事業内容としている医薬品の製造・販売を中心とする「医薬品事業」に係るものを集約したものです。

「医薬品事業」では、医療用および一般用医薬品の製造・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね一致しています。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	医薬品	(注)1			
売上高					
外部顧客への売上高	109,057	1,537	110,594	-	110,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	118	118	118	-
計	109,057	1,655	110,713	118	110,594
セグメント利益又は損失( )	29,859	219	29,640	-	29,640
セグメント資産	84,732	1,463	86,196	80,682	166,878
その他の項目					
減価償却費	3,310	110	3,421	-	3,421
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,423	44	1,467	-	1,467

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3 セグメント資産の調整額80,682百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）および繰延税金資産です。

4 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれています。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	108,575	2,236	110,812	-	110,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	122	122	122	-
計	108,575	2,358	110,934	122	110,812
セグメント利益	30,517	221	30,738	-	30,738
セグメント資産	90,067	1,813	91,881	92,920	184,801
その他の項目					
減価償却費	2,901	74	2,976	-	2,976
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,142	44	2,187	-	2,187

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3 セグメント資産の調整額92,920百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）および繰延税金資産です。

4 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれています。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医薬品				その他		合計
	医療用医薬品			一般用医薬品	医療機器	その他	
	眼科薬	抗リウマチ薬	その他				
外部顧客への売上高	86,867	9,907	7,030	5,251	1,520	16	110,594

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	計
89,586	8,714	6,714	5,575	3	110,594

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	計
22,218	1,972	528	1,854	26,574

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)スズケン	21,024	医薬品
(株)メディセオ	19,555	医薬品
東邦薬品(株)	11,097	医薬品

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医薬品				その他		合計
	医療用医薬品			一般用医薬品	医療機器	その他	
	眼科薬	抗リウマチ薬	その他				
外部顧客への売上高	90,797	9,833	3,221	4,723	2,224	11	110,812

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	その他	計
92,549	8,516	3,069	6,667	8	110,812

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	アジア	計
20,938	1,961	477	1,577	24,956

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)スズケン	21,465	医薬品
(株)メディセオ	20,712	医薬品
東邦薬品(株)	11,567	医薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

医薬品	その他	調整額	合計
397	-	-	397

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,614円08銭	1株当たり純資産額	1,793円15銭
1株当たり当期純利益	220円10銭	1株当たり当期純利益	249円71銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	219円85銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	249円42銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	18,722	21,333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,722	21,333
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,065	85,433
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	97	100
(うち新株引受権(千株))	(8)	(3)
(うち新株予約権(千株))	(88)	(97)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	会社法第361条および第238条等の規定に基づく新株予約権99,300株です。この詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	会社法第361条および第238条等の規定に基づく新株予約権219,800株です。この詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	137,603	156,404
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	260	305
(うち新株予約権(百万円))	(260)	(305)
普通株式に係る純資産額(百万円)	137,342	156,098
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	85,090	87,052

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	543	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	27	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	74	152	-	平成31年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	645	188	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	36	28	24	43

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	26,212	27,702	28,191	28,706
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	7,040	7,343	8,180	8,510
四半期純利益金額 (百万円)	4,578	4,694	5,405	6,656
1株当たり四半期純利益 金額(円)	53.79	55.15	63.50	77.05



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,745	59,238
受取手形	765	963
売掛金	32,809	36,182
有価証券	8,998	13,332
商品及び製品	9,446	10,301
仕掛品	53	54
原材料及び貯蔵品	1,475	2,057
前渡金	494	817
前払費用	870	805
繰延税金資産	2,225	1,931
その他	1,328	1,152
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	109,214	126,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,186	34,774
減価償却累計額及び減損損失累計額	23,646	24,003
建物（純額）	11,540	10,771
構築物	1,646	1,556
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,408	1,348
構築物（純額）	238	207
機械及び装置	8,451	8,647
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,380	7,728
機械及び装置（純額）	1,071	918
車両運搬具	92	87
減価償却累計額及び減損損失累計額	88	85
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品	9,372	9,486
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,383	8,624
工具、器具及び備品（純額）	989	861
土地	8,193	8,013
リース資産	20	28
減価償却累計額及び減損損失累計額	2	8
リース資産（純額）	17	19
建設仮勘定	17	9
有形固定資産合計	22,070	20,804
無形固定資産		
特許権	0	0
商標権	7	5
ソフトウェア	960	772
その他	43	26
無形固定資産合計	1,010	805

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	12,214	12,117
関係会社株式	13,521	14,080
出資金	1	1
関係会社出資金	3,747	3,747
長期前払費用	167	446
繰延税金資産	5,851	5,647
その他	989	907
投資その他の資産合計	36,491	36,947
固定資産合計	59,572	58,556
資産合計	168,787	185,394
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	5,416	5,728
リース債務	4	6
未払金	7,727	8,427
未払費用	158	197
未払法人税等	6,599	4,580
未払消費税等	468	515
預り金	114	109
賞与引当金	2,244	2,308
返品調整引当金	81	87
流動負債合計	22,814	21,960
<b>固定負債</b>		
リース債務	14	14
退職給付引当金	2,858	3,203
役員退職慰労引当金	456	453
資産除去債務	-	160
その他	0	-
固定負債合計	3,329	3,832
負債合計	26,144	25,792

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,538	6,614
資本剰余金		
資本準備金	7,233	7,309
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	0	659
資本剰余金合計	7,233	7,968
利益剰余金		
利益準備金	1,551	1,551
その他利益剰余金		
退職給与積立金	372	372
特別償却準備金	124	82
別途積立金	89,109	89,109
繰越利益剰余金	42,276	54,043
利益剰余金合計	133,432	145,158
自己株式	4,958	1
株主資本合計	142,246	159,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136	443
評価・換算差額等合計	136	443
新株予約権	260	305
純資産合計	142,643	159,602
負債純資産合計	168,787	185,394

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	69,839	72,210
商品他売上高	30,688	27,303
売上高合計	100,528	99,514
<b>売上原価</b>		
商品及び製品期首たな卸高	8,226	8,917
当期商品仕入高	14,117	14,335
当期製品製造原価	16,580	16,482
合計	38,923	39,735
他勘定振替高	1 82	1 120
他勘定受入高	2 1,125	2 905
商品及び製品期末たな卸高	8,917	9,673
売上原価合計	31,050	30,846
売上総利益	69,477	68,667
返品調整引当金繰入額	12	5
差引売上総利益	69,465	68,661
販売費及び一般管理費	3, 4 40,787	3, 4 39,822
営業利益	28,677	28,839
<b>営業外収益</b>		
受取利息	8	4
有価証券利息	20	14
受取配当金	373	449
生命保険配当金	128	136
その他	213	263
営業外収益合計	744	869
<b>営業外費用</b>		
支払利息	18	16
為替差損	375	54
その他	28	33
営業外費用合計	422	104
経常利益	29,000	29,604
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	-	5 8
投資有価証券売却益	74	-
会員権売却益	-	7
その他	0	-
特別利益合計	74	15

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
減損損失	6 397	-
投資有価証券売却損	197	-
投資有価証券評価損	253	150
関係会社株式売却損	380	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	108
その他	19	27
特別損失合計	1,248	286
税引前当期純利益	27,826	29,333
法人税、住民税及び事業税	10,652	9,907
法人税等調整額	773	892
法人税等合計	9,879	10,799
当期純利益	17,947	18,534

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	8,820	50.4	9,450	53.4
労務費		4,057	23.2	4,102	23.2
経費		4,621	26.4	4,128	23.4
当期総製造費用		17,498	100.0	17,681	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	58		53	
半製品期首たな卸高		517		529	
合計		18,074		18,264	
他勘定より振替高		252		85	
他勘定へ振替高		1,164		1,183	
仕掛品期末たな卸高		53		54	
半製品期末たな卸高		529		628	
当期製品製造原価		16,580		16,482	

(脚注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 原価計算方法は組別工程別総合原価計算(標準原価計算)です。 2 1 このうち主なものは次のとおりです。 減価償却費                    1,255百万円 修繕料                          887百万円 水道光熱費                    613百万円 2 他勘定へ振替高の主なものは次のとおりです。 半製品売上原価                1,106百万円	1 原価計算方法は組別工程別総合原価計算(標準原価計算)です。 2 1 このうち主なものは次のとおりです。 減価償却費                    1,165百万円 修繕料                          778百万円 水道光熱費                    652百万円 2 他勘定へ振替高の主なものは次のとおりです。 半製品売上原価                903百万円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,457	6,538
当期変動額		
新株の発行	81	75
当期変動額合計	81	75
当期末残高	6,538	6,614
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	7,151	7,233
当期変動額		
新株の発行	81	75
当期変動額合計	81	75
当期末残高	7,233	7,309
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	659
当期変動額合計	0	659
当期末残高	0	659
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	7,152	7,233
当期変動額		
新株の発行	81	75
自己株式の処分	0	659
当期変動額合計	81	735
当期末残高	7,233	7,968
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,551	1,551
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,551	1,551
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>退職給与積立金</b>		
前期末残高	372	372
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	372	372
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	196	124
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	72	41
当期変動額合計	72	41
当期末残高	124	82

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	89,109	89,109
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	89,109	89,109
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	31,060	42,276
当期変動額		
剰余金の配当	6,803	6,808
特別償却準備金の取崩	72	41
当期純利益	17,947	18,534
当期変動額合計	11,216	11,767
当期末残高	42,276	54,043
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	122,288	133,432
当期変動額		
剰余金の配当	6,803	6,808
当期純利益	17,947	18,534
当期変動額合計	11,143	11,725
当期末残高	133,432	145,158
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,934	4,958
当期変動額		
自己株式の取得	24	25
自己株式の処分	0	4,982
当期変動額合計	23	4,956
当期末残高	4,958	1
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	130,963	142,246
当期変動額		
新株の発行	163	151
剰余金の配当	6,803	6,808
当期純利益	17,947	18,534
自己株式の取得	24	25
自己株式の処分	0	5,641
当期変動額合計	11,283	17,493
当期末残高	142,246	159,739



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	246	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	383	579
当期変動額合計	383	579
当期末残高	136	443
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	246	136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	383	579
当期変動額合計	383	579
当期末残高	136	443
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	188	260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	45
当期変動額合計	72	45
当期末残高	260	305
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	130,905	142,643
当期変動額		
新株の発行	163	151
剰余金の配当	6,803	6,808
当期純利益	17,947	18,534
自己株式の取得	24	25
自己株式の処分	0	5,641
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455	534
当期変動額合計	11,738	16,958
当期末残高	142,643	159,602

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券.....償却原価法 (2) 子会社株式および関連会社株式 .....移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの .....決算末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、移動平均法 により算定) 時価のないもの .....移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資(金融商 品取引法第2条第2項により有価証 券とみなされるもの)については、 組合契約に規定される決算報告日 に応じて入手可能な最近の決算書を基 礎とし、持分相当額を純額で取り込 む方法によっています。	(1) 満期保有目的の債券.....同左 (2) 子会社株式および関連会社株式 ..... 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの ..... 同左  時価のないもの ..... 同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法により評価しています。	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法		
(1) 評価基準	原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)により評価して います。	同左
(2) 評価方法	商品、製品、半製品、原材料、 仕掛品、貯蔵品.....総平均法	同左
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) 平成10年3月31日以前に取得したも の.....定率法 平成10年4月1日以降に取得したも の.....定額法 建物以外 .....定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 31~50年 機械及び装置 8年 その他 4~10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) .....定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいています。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) 平成10年3月31日以前に取得したも の..... 同左 平成10年4月1日以降に取得したも の..... 同左 建物以外 ..... 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除 く)..... 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (4) 長期前払費用……………均等償却	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… 同左 (4) 長期前払費用……………同左
6 引当金の計上基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。 (3) 返品調整引当金 返品損失に備えるため引当てたもので、当事業年度末の売上債権を基礎として、返品見込額に対する売買利益および廃棄損失の見積額を計上しています。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため引当てたものです。 繰入方法 内規に基づく前事業年度末と当事業年度末の退職慰労金要支給額差額 取崩方法 退任者の前事業年度末退職慰労金要支給額 残高 事業年度末退職慰労金要支給額に対して100%を計上しています。	同左 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 返品調整引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 取締役(社外取締役を除く)の退職慰労金支給に備えるため引当てたものです。 繰入方法 同左 取崩方法 同左 残高 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...為替予約取引 ・ヘッジ対象...外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...同左 ・ヘッジ対象...同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益および経常利益は120百万円、税引前当期純利益は120百万円それぞれ減少しています。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(損益計算書) 1 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていました「生命保険配当金」は、営業外収益の100分の10以上となったため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「生命保険配当金」は103百万円です。 2 前事業年度において、区分掲記していましたが「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「投資事業組合運用損」は2百万円です。 3 前事業年度において、区分掲記していましたが「固定資産処分損」および「施設利用権評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「固定資産処分損」および「施設利用権評価損」は、それぞれ16百万円、2百万円です。	(損益計算書) 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていました「固定資産処分益」は、特別利益の総額の100分の10以上となったため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれている「固定資産処分益」は0百万円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 過年度に取得した建物の取得原価から圧縮記帳額16百万円が控除されています。</p> <p>2 当社は、取引金融機関6社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を結んでいます。                      コミットメントライン 16,000百万円                      (特定融資枠)契約の総額                      借入実行残高 - 百万円</p> <p>3 偶発債務                      従業員の金融機関からの借入金に対し279百万円、参天製薬(中国)有限公司の金融機関からの借入金に対し543百万円の債務保証を行っています。</p> <p>4</p>	<p>1 過年度に取得した建物の取得原価から圧縮記帳額16百万円が控除されています。</p> <p>2 当社は、取引金融機関6社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を結んでいます。                      コミットメントライン 16,000百万円                      (特定融資枠)契約の総額                      借入実行残高 - 百万円</p> <p>3 偶発債務                      従業員の金融機関からの借入金に対し232百万円の債務保証を行っています。</p> <p>4 輸出手形割引高 7百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																										
<p>1 他勘定振替高の主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商製品の廃棄</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定受入高の主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">半製品売上原価</td> <td style="text-align: right;">1,106百万円</td> </tr> </table> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は48%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%です。主要な費目および金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">拡売費</td> <td style="text-align: right;">2,882百万円</td> </tr> <tr> <td>販売権等行使料</td> <td style="text-align: right;">2,075百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">6,782百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,271百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">888百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">2,182百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">14,993百万円</td> </tr> </table> <p>4 一般管理費に含まれる研究開発費は、14,993百万円です。</p> <p>5</p> <p>6 減損損失                  当事業年度において、減損損失397百万円を特別損失に計上しています。                  減損損失を認識した資産は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧社員寮用不動産</td> <td>土地および建物等</td> <td>京都府木津川市</td> </tr> <tr> <td>旧物流用土地</td> <td>土地</td> <td>さいたま市見沼区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)                  旧社員寮用不動産については、売却が予定されており、売却損の発生が見込まれたため、減損損失を認識しました。                  旧物流用土地については、今後の利用計画がなく、回収可能価額も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">土地</th> <th style="width: 15%;">建物</th> <th style="width: 15%;">その他</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧社員寮用不動産</td> <td style="text-align: center;">136</td> <td style="text-align: center;">139</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">284</td> </tr> <tr> <td>旧物流用土地</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> </tbody> </table> <p>(回収可能価額の算定方法)                  旧社員寮用不動産については、正味売却価額を使用し、売却契約価額に基づき評価しています。                  旧物流用土地については、正味売却価額を使用し、処分可能価額に基づき評価しています。</p>	商製品の廃棄	54百万円	広告宣伝費	14百万円	半製品売上原価	1,106百万円	拡売費	2,882百万円	販売権等行使料	2,075百万円	給料及び手当	6,782百万円	賞与引当金繰入額	1,271百万円	退職給付費用	888百万円	役員退職慰労引当金繰入額	16百万円	旅費交通費	2,182百万円	減価償却費	397百万円	研究開発費	14,993百万円	用途	種類	場所	旧社員寮用不動産	土地および建物等	京都府木津川市	旧物流用土地	土地	さいたま市見沼区	種類	土地	建物	その他	合計	旧社員寮用不動産	136	139	8	284	旧物流用土地	113	-	-	113	<p>1 他勘定振替高の主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商製品の廃棄</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定受入高の主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">半製品売上原価</td> <td style="text-align: right;">903百万円</td> </tr> </table> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は49%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%です。主要な費目および金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">拡売費</td> <td style="text-align: right;">2,983百万円</td> </tr> <tr> <td>販売権等行使料</td> <td style="text-align: right;">2,162百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">6,896百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,356百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">876百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">2,294百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">378百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">13,904百万円</td> </tr> </table> <p>4 一般管理費に含まれる研究開発費は、13,904百万円です。</p> <p>5 固定資産処分益の主なものは次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>6</p>	商製品の廃棄	74百万円	広告宣伝費	20百万円	半製品売上原価	903百万円	拡売費	2,983百万円	販売権等行使料	2,162百万円	給料及び手当	6,896百万円	賞与引当金繰入額	1,356百万円	退職給付費用	876百万円	役員退職慰労引当金繰入額	37百万円	旅費交通費	2,294百万円	減価償却費	378百万円	研究開発費	13,904百万円	土地	5百万円
商製品の廃棄	54百万円																																																																										
広告宣伝費	14百万円																																																																										
半製品売上原価	1,106百万円																																																																										
拡売費	2,882百万円																																																																										
販売権等行使料	2,075百万円																																																																										
給料及び手当	6,782百万円																																																																										
賞与引当金繰入額	1,271百万円																																																																										
退職給付費用	888百万円																																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円																																																																										
旅費交通費	2,182百万円																																																																										
減価償却費	397百万円																																																																										
研究開発費	14,993百万円																																																																										
用途	種類	場所																																																																									
旧社員寮用不動産	土地および建物等	京都府木津川市																																																																									
旧物流用土地	土地	さいたま市見沼区																																																																									
種類	土地	建物	その他	合計																																																																							
旧社員寮用不動産	136	139	8	284																																																																							
旧物流用土地	113	-	-	113																																																																							
商製品の廃棄	74百万円																																																																										
広告宣伝費	20百万円																																																																										
半製品売上原価	903百万円																																																																										
拡売費	2,983百万円																																																																										
販売権等行使料	2,162百万円																																																																										
給料及び手当	6,896百万円																																																																										
賞与引当金繰入額	1,356百万円																																																																										
退職給付費用	876百万円																																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	37百万円																																																																										
旅費交通費	2,294百万円																																																																										
減価償却費	378百万円																																																																										
研究開発費	13,904百万円																																																																										
土地	5百万円																																																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,893,769	8,387	130	1,902,026

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 8,387株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少 130株

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,902,026	8,863	1,910,425	464

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 8,863株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少 325株

第三者割当による自己株式の処分による減少 1,910,100株



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      有形固定資産                      主として研究開発に係る器具備品です。                      リース資産の減価償却の方法                      重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」                      に記載のとおりです。                      なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の                      所有権移転外ファイナンス・リース取引について                      は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理                      によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当                      額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械及び 装置 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">1,037</td> <td style="text-align: right;">261</td> <td style="text-align: right;">1,299</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">951</td> <td style="text-align: right;">202</td> <td style="text-align: right;">1,153</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">86</td> <td style="text-align: right;">59</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当                      額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">410百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定                      額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額                      を利息相当額とし、各期への配分方法については、利                      息法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引                      未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	1,037	261	1,299	減価償却 累計額 相当額	951	202	1,153	期末残高 相当額	86	59	146	1年以内	141百万円	1年超	13百万円	合計	155百万円	支払リース料	431百万円	減価償却費相当額	410百万円	支払利息相当額	6百万円	1年以内	3百万円	1年超	7百万円	合計	10百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      有形固定資産                      同左                      リース資産の減価償却の方法                      同左</p> <p>なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の                      所有権移転外ファイナンス・リース取引について                      は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理                      によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当                      額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%; text-align: center;">工具、器具 及び備品 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当                      額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引                      未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具 及び備品 (百万円)	取得価額相当額	126	減価償却累計額 相当額	113	期末残高相当額	12	1年以内	13百万円	1年超	-百万円	合計	13百万円	支払リース料	142百万円	減価償却費相当額	133百万円	支払利息相当額	1百万円	1年以内	3百万円	1年超	8百万円	合計	11百万円
	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																										
取得価額 相当額	1,037	261	1,299																																																										
減価償却 累計額 相当額	951	202	1,153																																																										
期末残高 相当額	86	59	146																																																										
1年以内	141百万円																																																												
1年超	13百万円																																																												
合計	155百万円																																																												
支払リース料	431百万円																																																												
減価償却費相当額	410百万円																																																												
支払利息相当額	6百万円																																																												
1年以内	3百万円																																																												
1年超	7百万円																																																												
合計	10百万円																																																												
	工具、器具 及び備品 (百万円)																																																												
取得価額相当額	126																																																												
減価償却累計額 相当額	113																																																												
期末残高相当額	12																																																												
1年以内	13百万円																																																												
1年超	-百万円																																																												
合計	13百万円																																																												
支払リース料	142百万円																																																												
減価償却費相当額	133百万円																																																												
支払利息相当額	1百万円																																																												
1年以内	3百万円																																																												
1年超	8百万円																																																												
合計	11百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,505百万円、関連会社株式15百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,064百万円、関連会社株式15百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,706百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">2,362百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">2,163百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">907百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">519百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">431百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">296百万円</td></tr> <tr><td>その他の引当金</td><td style="text-align: right;">237百万円</td></tr> <tr><td>施設利用権評価損</td><td style="text-align: right;">210百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">184百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">784百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,804百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,538百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,265百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">92百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,077百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,706百万円	税務上の繰延資産	2,362百万円	関係会社株式評価損	2,163百万円	賞与引当金	907百万円	未払事業税	519百万円	減損損失	431百万円	たな卸資産評価減	296百万円	その他の引当金	237百万円	施設利用権評価損	210百万円	役員退職慰労引当金	184百万円	その他	784百万円	繰延税金資産小計	10,804百万円	評価性引当額	2,538百万円	繰延税金資産合計	8,265百万円	其他有価証券評価差額金	92百万円	その他	95百万円	繰延税金負債合計	188百万円	繰延税金資産(負債)の純額	8,077百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,846百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">2,163百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">1,980百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">933百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">385百万円</td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">301百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">188百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>施設利用権評価損</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,136百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,184百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,538百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,646百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,578百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,846百万円	関係会社株式評価損	2,163百万円	税務上の繰延資産	1,980百万円	賞与引当金	933百万円	未払事業税	385百万円	其他有価証券評価差額金	301百万円	減損損失	188百万円	役員退職慰労引当金	183百万円	施設利用権評価損	66百万円	その他	1,136百万円	繰延税金資産小計	10,184百万円	評価性引当額	2,538百万円	繰延税金資産合計	7,646百万円	特別償却準備金	56百万円	その他	11百万円	繰延税金負債合計	67百万円	繰延税金資産(負債)の純額	7,578百万円
退職給付引当金	2,706百万円																																																																						
税務上の繰延資産	2,362百万円																																																																						
関係会社株式評価損	2,163百万円																																																																						
賞与引当金	907百万円																																																																						
未払事業税	519百万円																																																																						
減損損失	431百万円																																																																						
たな卸資産評価減	296百万円																																																																						
その他の引当金	237百万円																																																																						
施設利用権評価損	210百万円																																																																						
役員退職慰労引当金	184百万円																																																																						
その他	784百万円																																																																						
繰延税金資産小計	10,804百万円																																																																						
評価性引当額	2,538百万円																																																																						
繰延税金資産合計	8,265百万円																																																																						
其他有価証券評価差額金	92百万円																																																																						
その他	95百万円																																																																						
繰延税金負債合計	188百万円																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	8,077百万円																																																																						
退職給付引当金	2,846百万円																																																																						
関係会社株式評価損	2,163百万円																																																																						
税務上の繰延資産	1,980百万円																																																																						
賞与引当金	933百万円																																																																						
未払事業税	385百万円																																																																						
其他有価証券評価差額金	301百万円																																																																						
減損損失	188百万円																																																																						
役員退職慰労引当金	183百万円																																																																						
施設利用権評価損	66百万円																																																																						
その他	1,136百万円																																																																						
繰延税金資産小計	10,184百万円																																																																						
評価性引当額	2,538百万円																																																																						
繰延税金資産合計	7,646百万円																																																																						
特別償却準備金	56百万円																																																																						
その他	11百万円																																																																						
繰延税金負債合計	67百万円																																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	7,578百万円																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>試験研究費等の税額控除</td><td style="text-align: right;">4.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	評価性引当額の増減	1.5%	試験研究費等の税額控除	4.5%	住民税均等割等	0.3%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>試験研究費等の税額控除</td><td style="text-align: right;">4.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	試験研究費等の税額控除	4.5%	住民税均等割等	0.3%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%																																								
法定実効税率	40.4%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																						
評価性引当額の増減	1.5%																																																																						
試験研究費等の税額控除	4.5%																																																																						
住民税均等割等	0.3%																																																																						
その他	0.0%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%																																																																						
法定実効税率	40.4%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																						
試験研究費等の税額控除	4.5%																																																																						
住民税均等割等	0.3%																																																																						
その他	0.0%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%																																																																						

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,673円32銭	1株当たり純資産額	1,829円89銭
1株当たり当期純利益	210円98銭	1株当たり当期純利益	216円94銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	210円74銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	216円69銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	17,947	18,534
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17,947	18,534
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,065	85,433
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	97	100
(うち新株引受権(千株))	(8)	(3)
(うち新株予約権(千株))	(88)	(97)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	会社法第361条および第238条等の規定に基づく新株予約権99,300株です。この詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	会社法第361条および第238条等の規定に基づく新株予約権219,800株です。この詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	142,643	159,602
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	260	305
(うち新株予約権(百万円))	(260)	(305)
普通株式に係る純資産額(百万円)	142,383	159,296
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	85,090	87,052

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		小野薬品工業(株)	883,600	3,613
エーザイ(株)	949,500	2,833		
第一三共(株)	1,600,066	2,569		
協和発酵キリン(株)	691,000	538		
生化学工業(株)	415,600	432		
(株)メディカルホールディングス	347,868	256		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	388,540	149		
小林製薬(株)	32,524	125		
東邦ホールディングス(株)	130,050	117		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	128,474	86		
(株)スズケン	38,388	84		
その他(16銘柄)	220,961	246		
	計	5,826,572	11,054	

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		有価証券	満期保有 目的の債 券	第161回国庫短期証券 第162回国庫短期証券 第164回国庫短期証券 第166回国庫短期証券 第168回国庫短期証券 第169回国庫短期証券 第149回国庫短期証券 第171回国庫短期証券 第173回国庫短期証券 第179回国庫短期証券 東京電力(株)第487回普通社債 関西電力(株)第430回普通社債 四国電力(株)第247回普通社債 東京瓦斯(株)第21回普通社債 東日本旅客鉄道(株)第35回普通社債 九州電力(株)第363回普通社債 東日本旅客鉄道(株)第40回普通社債 東日本旅客鉄道(株)第38回普通社債 東北電力(株)第421回普通社債 関西電力(株)第429回普通社債 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ第12回普通社債 中部電力(株)第455回普通社債 日本電信電話(株)第44回電信電話債券 東北電力(株)第405回普通社債 政府保証第1回新東京国際空港債券 北陸電力(株)第264回普通社債 東京電力(株)第543回普通社債
		小計	13,300	13,332
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	日本たばこ産業(株)第4回普通社債 中国電力(株)第337回普通社債 東京電力(株)第470回普通社債 東北電力(株)第446回普通社債 東京電力(株)第493回普通社債	400 221 200 100 100	407 224 204 101 101
		小計	1,021	1,039
		計	14,321	14,372

【その他】

投資有価証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
			(投資事業有限責任組合への出資) その他投資事業有限責任組合（2銘柄）	11
		計	11	22

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,186	159	571	34,774	24,003	910	10,771
構築物	1,646	-	90	1,556	1,348	30	207
機械及び装置	8,451	256	61	8,647	7,728	407	918
車両運搬具	92	1	5	87	85	2	2
工具、器具及び備品	9,372	348	234	9,486	8,624	468	861
土地	8,193	-	179	8,013	-	-	8,013
リース資産	20	7	-	28	8	5	19
建設仮勘定	17	142	151	9	-	-	9
有形固定資産計	62,981	916	1,294	62,603	41,798	1,825	20,804
無形固定資産							
特許権	1,215	0	0	1,215	1,215	-	0
商標権	1,234	0	-	1,234	1,228	1	5
ソフトウェア	5,445	245	207	5,483	4,710	432	772
その他	1,350	133	148	1,336	1,309	2	26
無形固定資産計	9,246	378	355	9,269	8,464	435	805
長期前払費用	11,936	449	22	12,363	11,916	148	446
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	-	0	0
賞与引当金	2,244	2,308	2,244	-	2,308
返品調整引当金	81	87	-	81	87
役員退職慰労引当金	456	37	40	-	453

(注) 貸倒引当金および返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

イ. 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	2
預金	
振替貯金	7
当座預金	55,121
普通預金	4,043
別段預金	2
外貨預金	61
計	59,236
合計	59,238

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
泰俊製薬	760
(株)リイツ・メディカル	73
鐘根堂社	29
PT.FERRON PAR PHARMACEUTICALS	19
(株)JAMCON	17
その他	63
合計	963

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月満期	225
" 5月 "	201
" 6月 "	191
" 7月 "	84
" 8月 "	109
" 9月 "	150
合計	963



八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)メディセオ	8,770
(株)スズケン	8,601
東邦薬品(株)	4,595
アルフレッサ(株)	3,714
(株)アステム	1,492
その他	9,009
合計	36,182

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率 （％） $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 （カ月） $(D) \div \frac{(B)}{12}$
32,809	110,221	106,848	36,182	74.7	3.9

（注）上記金額には、消費税等を含んでいます。

二．たな卸資産

商品及び製品

区分	商品 （百万円）	製品 （百万円）	半製品 （百万円）	合計
医療用医薬品	2,487	5,243	581	8,312
一般用医薬品	-	1,029	47	1,076
医療機器	0	911	-	912
合計	2,488	7,184	628	10,301

仕掛品

区分	金額（百万円）
医療用医薬品	53
一般用医薬品	0
合計	54

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
貯蔵品	
医療用医薬品	64
一般用医薬品	0
小計	65
原材料	
原料	1,564
容器包装材料	428
小計	1,992
合計	2,057

ホ. 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)クレール	90
サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク	3,238
サンテン・オイ	9,947
サンテンファーマ・エービー	112
台湾参天製薬股?有限公司	60
韓国参天製薬(株)	616
伸晃化学(株)	15
合計	14,080

負債  
 買掛金

相手先	金額(百万円)
M S D(株)	1,470
生化学工業(株)	787
ファイザー(株)	709
(株)アールテック・ウエノ	340
ヤンセンファーマ(株)	322
その他	2,097
合計	5,728

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.santen.co.jp/jp/pn">http://www.santen.co.jp/jp/pn</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を当社に対して売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並 びに確認書	(第98期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	(第98期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書		(金融商品取引法第24条の5 第4項および企業内容等の開 示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2(当社ストック オプション制度に基づく新 株予約権の発行)の規定に基 づくもの)	平成22年6月23日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		(企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9 号の2(株主総会における議 決権行使の結果)の規程に基 づくもの)	平成22年6月24日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書			平成22年7月6日 関東財務局長に提出
「平成22年6月23日提出の臨時報告書」に係る訂正報告書			
(6) 四半期報告書 及び確認書	(第99期第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月6日 関東財務局長に提出
	(第99期第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月5日 関東財務局長に提出
	(第99期第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月8日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書		(第三者割当による自己株式 の処分に関するもの)	平成23年2月8日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の 訂正届出書			平成23年2月14日 関東財務局長に提出
「平成23年2月8日提出の有価証券届出書」に係る訂正届出書			

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

参天製薬株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 久美子

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、参天製薬株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、参天製薬株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

参天製薬株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 久美子

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、参天製薬株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、参天製薬株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

参天製薬株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 久美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、参天製薬株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

参天製薬株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 久美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、参天製薬株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。